

平成19年第1回太子町議会定例会（第406回町議会）会議録（第2日）

平成19年3月2日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	上 山 隆 弘	2 番	服 部 千 秋
3 番	長谷川 原 司	4 番	井 村 淳 子
5 番	中 井 政 喜	7 番	橋 本 恭 子
8 番	寺 本 明 男	9 番	横 田 六 郎
10 番	井 川 弘 美	11 番	花 畑 奈知子
12 番	佐 野 芳 彦	13 番	首 藤 亨
14 番	村 田 興 亞	15 番	橘 幸 孝
16 番	桜 井 公 晴	17 番	北 川 嘉 明
18 番	熊 谷 直 行		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	山 本 修 三	書 記	木 村 和 義
書 記	藤 井 仁 美		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	首 藤 正 弘	助 役	八 幡 儀 則
収 入 役	山 本 国 男	教 育 長	圓 尾 哲 一
総 務 部 長	佐々木 正 人	生活福祉部長	丸 尾 満
経済建設部長	富 岡 慎 一	教 育 次 長	塚 原 二 良
財 政 課 長	香 田 大 然		

（開議 午前10時00分）

○議長（熊谷直行） 平成19年第1回太子町議会定例会第2日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名です。定足数に達していますので、ただいまから平成19年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（熊谷直行） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明快にお願いします。

さらに、今期定例会では時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、5番中井政喜議員。

○中井政喜議員 おはようございます。

通告に従い、議席番号5番会派新政クラブ中井政喜、一般質問をいたします。よろしくお願いします。

近年、我が町太子町は、時代の変化とともに、十数年前と比較してみると大きく変貌しています。特に太田校区、石海校区は宅地化が進み、新興住宅の増加、またそれと並行した形で商業用店舗が次々とオープンし、都市化が進行している傾向にあります。そのベースになっているのは、道路整備ができたことによるものと思います。

さて、本日お尋ねするのは、新たに道路がつく予定の国道179号線太子道路、これは仮称の名前でございます。この事業であります。この道路は、以前から龍野線として昭和32年12月に都市計画決定がなされてきました。しかし、今日まで約50年間も施行が据え置かれた道路でもあります。今思うと、都市計画道路の認定当時は、恐らく現在のような家屋の建築もない状態であったと推察します。

そこで、まず1点目の質問として、この太子道路事業についてお尋ねをします。

1つ、事業主体は県であるが、太子町は責任を含め、どの程度かわるのか、お尋ねをします。

2つ、本年1月に直接関係ある4自治会に事業概要の説明がありました。今後直接該当する地権者、また住居移転を余儀なくされる住民に生活不安の声が多く聞こえます。その対応策として、太子町で専任する相談窓口を設置する考えはあるのか、お尋ねします。

3つ、この太子道路が完成した後、現況での国道179号線はどうなるのか、お尋ねをします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますけども、今回のこの事業につきましては、竜野土木事務所より公共用地取得事務の委託依頼を受けており

ます。その委託を受けることになると、用地交渉事務の実務を実施するということになると考えております。

2点目につきましては、その用地交渉の過程でご意見をお聞きし、その都度そのご意見を県の方に伝えるといったことで、その担当者が当然窓口になるということで、特別な窓口の設置は考えておりません。

それと、3点目でございますけども、原則的に県道等のバイパスができますと、旧道はその地元自治体に移管されるのが普通でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 説明いただきましてありがとうございます。

私が議員活動の中で、今回この道路に関しましては既に県の方から地元説明が3回、各地区にありました。該当地区にありました。その中で私、その3回ともその席に臨席させていただきまして、住民の声を生に聞いてきたわけですが、

これから進める事業でございますが、当然この図面の中でいろいろと説明を受けている中で、その該当する方々の生の声はこういった声が聞こえてきております。参考までにちょっとお知らせしておきたいと思いますが、まず1つは、家をもう移転する方は、なれた土地を、またその地域を離れることによって非常に不安を持っておられます。それは現実かと思います。これから先、年もいかれた、例えば70歳前後の方が生活されてる方については、あとわずかな残りの人生をゆっくりと暮らしたいというような声を言われておりました。

とは言いながら、やはりこういう道路を造るとなると、ある面ではやっぱり協力していかざるを得ないと。その中で、これから行く場所の、移転する場所等の話し合いをこれから町が窓口となってされるわけですが、そういう中で、ぜひこれは要望として言っておきたいんですけども、しっかり要

望を聞いていただいて、その移転される方の納得のするような形で話し合いを進めていただきたいということをこの場で伝えておきたいと思います。

それと、いろんな面で今回もこの事業を町が窓口となってやるということですが、これからどんどん進めていく中で想定されないような話も、また問題も出てくるかと思えます。誠心誠意その対応を町の方でとっていただけるのかなということを再度確認しておきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 今回の家が移転の対象になられた方に対して要望とか誠心誠意対応してほしいということでございますけども、これまでも県事業でも太子町が委託を受けまして過去にもやってきております。その中で過去にはそういう問題は起こっておりません。誠心誠意、太子としましてはやっております。

それともう一点、はっきり言えることは、個人さんが不満があるんであれば契約は成立しません。ですから、契約が成立するということは、誠心誠意本人さんが納得された上で契約されますので、その点については十分対応ができていうふうを考えておりますし、今後に対応できるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 先ほど来、誠心誠意対応するという言葉をいただきまして、ちょっとその住民の方にその旨また私は伝えていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

この問題につきましては、今この時点でどうこう言える段階ではないということかと私も思います。また、地元説明の中で、それぞれ該当する地域、住民の方も前向きに対応するというような雰囲気を私自身も感じております。だから、そういったこともこの場でお

伝えして、これからも誠心誠意臨んでいただくをお願いしまして、この問題はこれ以上進めることもできませんので、これで打ち切りますけれども。

それでは、2点目に入ります。

2点目の質問は、東芝とキヤノンの合併会社S E Dテレビパネル量産工場の誘致が白紙となった今後の太子町の取り組みについてお尋ねをします。

1つ、東芝太子工場空き地に太子町として新たな企業誘致の働きかけをしているのか、お尋ねをします。

2つ、今後太子町全域で中小企業の誘致できる土地調査の考えはあるのか、お尋ねをします。

3つ、太子町を元気にするために、広く公害が発生しない製造業、また試験設備開発施設等々の誘致を県内外に発信する考えはあるのか、お尋ねをします。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますけども、このたび整備された工場用地に新たな企業誘致の働きかけはしているのかというご質問ですが、東芝からは現時点でS E Dにかわる新たな事業計画はないとの説明は受けております。しかしながら、10万平米に及ぶ工業用地に企業活動が有効に展開されますことは、町行政運営においても、また総合的な地域商工業の充実という観点からも極めて重要なことでありますので、今後におきましても企業誘致活動は継続してまいりたいというふうに考えております。

2点目のご質問でございますけども、町域における商工業の立地振興については、太子町総合計画の活力のある商工業の振興に述べるところであります。新たに中小企業誘致に係る土地調査等の予定はございません。

3点目でございますけども、ご質問の趣旨は十分理解するところではありますが、商工

業の立地等については都市計画区域用途地域等諸要件がありますので、現時点でご質問の企業誘致を県内外に発信することは困難なことであります。狭隘な町域において都市計画区域内の工業地域指定は東芝太子工場のみでございますので、こういうこととなるということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 ご説明ありがとうございます。

1点目の質問なんですけれども、今のところ東芝さんに働きかけたけども、その企業の次の新たな事業はないということでございますけれども。

私が議員活動する中で、住民の方は、この1月に、各社新聞の1面に東芝太子のSEDは白紙になったというようなことを聞かれた、また見られた方がほとんど住民にたくさんいらっしゃって、その心配を随所に議員活動する中で聞くわけです。本当に太子町はこれから先どうなるんだろうかと。こういうことで我々もまた税金が高くなるんじゃないかなということをたくさんの方が言われておられます。私はその中で、太子町は今行政では行財政改革をやって今いろんなところでスリム化を図り、財政を立て直す状況で進めております。また、我々議員もそういった形で、議員の中での財政改革を進めているということでお話をできております。住民の方は本当に今もなおそういう不安を持って生活されているのが私は実情かと思えます。

その中で私がぜひ町側をお願いしておきたいのは、太子町はこういった形で東芝側とキヤノンの合併会社の計画が白紙になったんですけれども、それはそれとして、今後太子町は住民の方の不安を少しでも和らげるために、例えば自治会長さんが各自治会にいらっしゃるんですけれども、その自治会長あてにそういったことの具体的な説明を例えば文書で流していただいて、それを各地域の住民の方に回覧をしていって、そういった方法をと

れなかったのかなというふうにもちょっと感じておるわけでございます。ただ新聞報道だけで、あとどうなってるんだと、東芝どうなるんだということをこられておられますので、またその辺もちょっと一度考えていただきたいなというふうに思っております。

それと、2点目の関係でお話しするんですけども、私ども議員有志で去年の10月に石川県の能美市が企業誘致に力を入れているということの実態を研究視察をしてみいました。

その中で、能美市は平成の大合併で平成17年2月に3町が合併して、人口4万8,000人余り、市の面積が83.85キロ平方メートル、山林が約43%、農地は約20%。この能美市は山村地ということで、この地域を活性化するためにということで企業誘致に非常に力を入れておられます。この企業誘致助成制度というものを設けまして、それをいろいろ県内外に発信されて、今現在その企業誘致制度を設けた以降8社ほどの、中小企業ですけれども、企業が誘致できたというふうに聞いております。

いろんなクリアしなければならない問題はあるかと思えます。それはこれから先、今すぐどうこうということは非常に難しい問題だと思いますので、これから先一度研究はしておかれるべきではないかなと。ただ東芝さんだけに頼っておったんではこれから先太子町は本当に大丈夫なんかなというふうな懸念も持ちますわけでございます。その辺ひとついま一度考えをお聞かせして、将来太子町が5年後、10年後存立するかどうか分かりませんが、やはりそれぐらいの研究は持っているんじゃないかなというほどに私は感じているんですけれども、その辺はいかなもののでしょうか。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えします。

議員さん、この企業誘致等々ということをおっしゃっておりますが、ご承知のとおりあの今SEDが来るっていう用地につきまして

は東芝の所有用地でございます。そこへ他の企業、たまたま今回、今時は東芝とキヤノンさんの、ご存じのSED株式会社という新たな両社出資の企業でございましたので可能でございましたんですが、あそこへほかの企業を持ってくるということは全くできませんので、その点は十分ご理解願いたいと思います。

また、太子町で工業団地なりそうした企業を誘致する用途の地域がございますので、今部長が答弁したとおり新たに企業誘致をするということは不可能でございます。そうした中で今後そうした地域を設定するに当たっては十分考えていかなければいけないと思いますが、何分太子町の面積といいますのは狭隘な面積の中でどこが可能かという点と難しい問題であろうと、このように思います。一時そうしたことも考えておりましたんですが、やはり地元等の調整なかなか難しいものがございます。そうした点も含めながら考えていきたいなど、このように思っております。また何かあったらおっしゃってください。

以上です。

○議長（熊谷直行） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 1点だけ、こういったキヤノンと東芝の合併会社がなくなった後、住民に報告するという形のところだけちょっと再度お願いしたいんですが。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えします。

その件につきましては、何分私どももその詳細な内容がいまだに分かっておりません。議員さんにご報告申し上げたとおり、キヤノンさんとアメリカの会社との特許問題に端を発しているということでございます。ご承知のとおり企業内のもろもろの、そしたらどういふ点かということも分かりませんので、そうした住民説明会というのはなかなか難しい問題であろうと、このように思います。これが町の内部で発生しているといえますか、行政

の問題として報告を申し上げるのであれば、これはもうやらなければいけないと思いますが、今新聞報道等以上に出る域は全く我々も持ち合わせておりません。そうした中、情報収集といいましても、企業内秘密の点多々ございますので難しい問題であろうと、このように思います。しかしまた新年度で行政懇談会もやっていこうというふうに思っておりますので、そうした中で分かっている範囲での説明はさせていただきたいとは思いますが、先ほど来申し上げておりますように域を出るようなご報告はなかなか難しいと、このように考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 町長からそういった答弁をいただきましたんですけれども、住民の方の心配事は、本当は取り越し苦労かも知れないけれども、やはりこれから先いろんな情報が出てきたときには、そういった自治会長あて、そういった文書か何かで今後住民に回覧できるような、そういった重大な事故が発生した場合はそういうことを一度お考えいただいて、少しでも早く皆さんの住民が不安を払拭できるような態度をとっていただきたいなということを要望しておきます。それだけちょっと再度お願いいたします。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） おっしゃってる意味はよく分かるわけですが、逆に文書等で流しきると誤解を招く点も往々に出てくる点がございますので、それは慎重にやらなければいけないと思います。そうした面は、先ほど申し上げましたように行政懇談会等々では申し上げたいと思います。しかし、町の連合自治会の役員さんには一応そうした報告は随時させていただいておると、このように思っております。

また、町民の皆さん方本当に期待されておる中でこうした状況ということでございますので、財政面等々もご心配されておる向きもあらうと思いますが、やはりいみじくも議

員の方からおっしゃっておいりましたように、来ようと来よまいと太子町の存続というのを十分にらみながら行政は進めていかなければならないと、このように思っております。行財政改革にも鋭意取り組んでいき、そうした面十分またご報告をさせていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 町長の言われることはごもっともかと思えます。ほんで、これから先、太子町がこれからも元気で、またいつまでも太子町が続けられるような町をぜひ行政と生きがいが一体となって頑張っていきたいというふうにも思っていますので、今後ともいろいろとご努力をいただきますことをお願いしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（熊谷直行） 以上で5番中井政喜議員の一般質問は終わりました。

次、11番花畑奈知子議員。

○花畑奈知子議員 11番無所属花畑奈知子。通告に従いまして、太子町における学校給食は効率的に運営されているかということについて一般質問させていただきます。

明治22年に寺子屋において栄養の改善と食事マナーをしつけることが大切であるという考えが発端となって、現在では全国において学校給食が実施されるようになってきました。

太子町においても、プロの栄養士が年齢に合ったカロリー計算と栄養のバランスを考えた献立で実施され、1カ月の献立表も家庭に配布されるので、家庭における朝夕の献立も重ならないように考えた食生活が行われていると考えられます。

学校給食は、食べ物が好きとか嫌いとかであっても、学校でみんなと一緒に食べるんだということで、つられて食べるという長所があります。このことによってノーマルな人間形成を目指すことができると考えます。ただし、現在は食材が非常に豊富になっているだ

けに、安全、安心をモットーにした学校給食が実施されているにもかかわらず、体質に合わないことを理由に弁当を持っていったり、また保護者が創意工夫して昼食をとらせている人数が町全体で136人もあると聞いています。当然、このことによって集金にもやりくりが必要になってくるので、苦勞が生まれていると考えられます。

そんな中、昨年11月25日、文科省が給食費未払いが1年間に22億円、約10万人あると発表しました。この理由に、義務教育だから無料で食べさせてくれたらええやんということを保護者は主張するそうです。その人たちの生活を眺めてみたら、ブランド物を数々使用している、高級車を乗り回す、パチンコに明け暮れるなどなど、一例ですけれども。未払いが多いために栄養レベルを下げて調理をしなくてはならない実態もあると報道していました。親の規範意識が非常に欠如している社会になっていると言われています。

太子町において、税金の滞納者についても明るい状態ではないと見ますが、学校給食費の集金状態はどうなっているのか。保育園、幼稚園、小学校、中学校はそれぞれ皆違うと思うんですけど、集金方法とか、その実態はどうかということをお聞かせいただきたいのと、滞納者がある場合どのように対処されているか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

給食費の未納につきましては、今年の1月末現在でございますが、中学校で3人、2世帯、また小学校では12人、9世帯、合計で14万4,600円の未納がございます。

この給食費の未納者につきましては、担任や校長が家庭訪問、また学校へ来ていただくということで、理解を求めながら督促に努めているところでございます。今後も引き続き粘り強く督促し、未納者の解決に努めたいというふうに考えております。

また、給食運営上につきましては、現在の

ところ未納による食材等の影響は出ておりません。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 私の方からは、保育所につきましの給食の状況をご答弁申し上げます。

保育所では、幼稚園、小学校、中学校のように給食費として別途徴収といった形態はとっておりませんで、毎月の保育料に含まれておるところでございます。現在、当該年度の未納の方も少のうございますので、現在のところ各園等も給食につきましては支障なく運営の方は円滑に行われておるといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 花畑奈知子議員。

○花畑奈知子議員 テレビや新聞で報道しているような、そういう驚くようなことは太子町にないように今お聞きいたしました。

多分、幼稚園は送り迎えされるので、手集めされているとか、小・中学校は口座に振り込むと、振替という形になっているようにお聞きするんですが、未払いになったというときに学校が大変、先生とか校長先生もご努力されていると今お聞きしましたけれども。だから、給食センターには影響がないということですが。何か過去にも、卒業していった子もまだほったからしたままあるとかというようなことも漏れ聞くんですけれども、そういうふうになってき、またそれが広まると、これテレビでも報道したから、いじめと同じように、ほんな払わんでもええんかなあとかというような、そういう意識を持つ人が増えないかなあと思って心配しております。大変、担任の先生が訪問したり校長先生も訪問されて、いろいろ交流を深め、了解をし、お金を遅れても出していただいているようにお聞きしますので安心しましたが。とにかく太子町を明るくするためには、まずやっぱり人を育てることが一番大事だと思いますので、教育が第一やと考えております。苦労は大変

あると思いますが今後も続けていただいて、この9世帯、2世帯と、3人と15人というのは、家庭の事情もあったり、または中学校にもなると活動が広がりますので生活費が大変たくさん増えてきます。クラブ活動にしろ塾にしろ、いろいろと大変だと思いますが、そこ事情をよく聞いていただいて、その家庭がうまく自分の家に入ってくる収入を計画的に使ってるかどうか。私も過去経験したんですけど、入ってきた日にばあっと使ってしまうという、非常に無計画で、また飲みに行くとか、人を呼んで散財するとかというようなこともよくあって、ほんで何回もおうちへお伺いするというようなこともありました。現在の雇用の問題やいろいろありますので生活も大変だと思いますが、学校の先生や校長先生によくお願いしていただいて、子供が不安な生活を送るということがないように今後ともご努力いただきたいと、このようにお願いして終わりにさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 以上で11番花畑奈知子議員の一般質問は終わりました。

次、8番寺本明男議員。

○寺本明男議員 8番無所属寺本明男。通告に従いまして、太子町の教育行政について一般質問を行います。

1番、太子町の教育行政について、教育長にお尋ねをします。

教育委員会の会議録について、1つ、委員会の会議録は情報公開の対象になっているのか。また、町民が閲覧をできるように整備されているのか。

1つ、太子町の会議録の閲覧請求は年間何件ぐらいあるのか。

1つ、太子町で学校でのいじめ、不登校などの会議録は情報開示の対象になっているのか。また、そのような件数は年間に何件ぐらいあるのか。

1つ、委員会では、いじめ、不登校についてどのような対策と方針を持っておられるのか。

②太子町の教職員採用についてどのような

人事方針か、お尋ねします。

優秀な教員の採用は太子町の学校経営の重要な要素でもあります。合併により1市1町の教職員採用にどのような信念と方針で臨まれているのか。

③斑鳩小学校の北校舎の改築も終わり、問題になっていた地盤沈下の原因究明をされたのか、お尋ねします。

また、基礎の鉄筋コンクリートの強度の問題はなかったのか、調査説明をお伺いいたします。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） 今の3つほどの問いについてお答えいたします。

教育委員会の会議は、一部を除いて公開となっております。

それから、会議録につきましても、個人情報を除きまして、請求があれば開示いたしております。

それから、その開示請求は現在までにどれくらいあったかということなんですけど、今のところございません。

それから、会議を公開しているということは町民には周知するようにしております。それで、教育委員会の表にその札を、きょうは定例の教育委員会やってますということを掲げております。

それから、今後はホームページでも公開していく予定でございます。今のところホームページでは開いておりません。

それから次に、いじめ、不登校について、特に不登校についてお尋ねでございますが、去年よりいじめによる自殺やそれをほのめかす手紙の送付など、全国的に多くそういう問題が発生し、社会的な問題になっております。

太子町でも緊急のアンケートをそれに伴い実施いたしました。いじめの早期発見、早期対応をそういう意味で努めてるところなんですけど、アンケートでは小・中合わせて太子町では7名の児童・生徒からいじめを受けたことがあるという回答がございました。アン

ケートは、事後指導のことを考えて記名で行いました。その関係で、その該当した7名につきましては、教職員の指導やスクールカウンセラーからのカウンセリングを行い、そういう対応が私はスムーズにいったんやないかと思っております。今後も小さな兆候を見逃さないように日頃から子供たちの様子を注視し、指導していくつもりでおります。予定でおります。

それからまた、不登校につきましては、現在小・中合わせて20名あります。そのうち小学校3名、中学17名です。不登校の直接のきっかけは、本町で調査いたしましたところ、小学校では親子関係をめぐる問題が一番多かったです。中学校では本人に係る問題が多かったです。怠学、いわゆる怠けの生徒が中学では原因の大きなものになっております。少しのことが我慢できず、楽な方向へ逃げてしまう傾向が顕著であります。

それから、小・中合わせてもう一つの原因として、大きな原因として人間関係、友達関係がうまくいかないという不登校の原因が挙げられております。ほかにもいろいろと細かい原因があるんですけど、とにかく不登校は100人寄ったら100人事情が理由がありまして難しいんですけど、大きなところはその親子関係と本人に係る問題と人間関係の問題でございました。

それから、このような中で学校での対応といたしましては、学校生活の中で不登校の子供たちが自分の学校における存在感が認められ、あるいは活動の場が設けられ、その子ができることを見つけて、具体的に積み上げていくような方向をとっております。

それから、校内指導体制と学校の指導体制といたしましては、不登校児童・生徒が置かれている環境や状況を教師がしっかり把握し、多くの教師が子供のことについて共通理解を図っていくようなことを今とっております。対策をとっております。

それからもう一つ、対策としまして、保護者、児童・生徒、教師の関係が安定したもの



になるように努めております。そのために関係機関や専門家との連携も図っております。保護者の意見も踏まえながら、スクールカウンセラー、カウンセリングの一層の充実に今後も努めてまいりたいと思います。スクールカウンセラーのカウンセリングは、子供だけでなく、教師、保護者に対しても行っております。そのように対応して、本町では今のところ不登校、いじめに対して対策をとっております。

それから、次の人事の問題ですけど、これちょっとえらい失礼ですけど、太子町の教育委員会には教員の採用権はありません。これは任命権者が持っておりまして、全国で採用ということでいけるのは政令都市と都道府県だけでございます。太子町はどういうふうな方向でやってるかといいますと、これは県の人事異動方針と、それからこの地域の、揖龍内の公立小・中学校の、県の方針にのっとった異動方針を、この2つをもとに、たてりしながら異動をやっております。例えば校長さん、教頭さんでしたら、県の方で最終試験が行われて、その試験の中で合格した者が登載者名簿に載ります。その名簿の中から今度は西播なり、あるいは揖龍、私と、たつの市の菊尾教育長とが県教委の事務所へ行きましてカウンセリングを受けて、それでお互いその中でこの人を校長さん、この人を教頭さんと、こういうふうにして決めていくわけです。

それから、一般の教員につきましては、男女関係の比率だとか、あるいは職員構成の問題だとか、それから年齢だとか、あるいは中学校におきましては教科だとか、そういうのを一つの人事異動の方針のたてりにします。

それからもう一つは、同一校勤務7年以上9年の間に異動させるという方針があります。

それからもう一つ、新任の異動につきましては、5年を超える者は原則として同一校には置いとけないと、他の地教委へ移すということで異動しております。

それから、今度合併に伴って云々という今お話があったんですけど、それにつきましては今のところ3年間は旧の龍野市、新宮町、揖保川町、御津町、太子町と、この枠内で15年とか、あるいは5年とか9年とかという線を引いております。今後は、これは3年から5年の間に検討することにしております。

それからもう一つ、恣意的な個人の要望で異動するようなことはありません。あくまでも客観的な立場で、今申しました方針にのっとってやっております。

それからもう一つ、大事なことは、第三者の人事介入は排除しております。

それからもう一つ、人事機密を絶対守るという方向で行っております。

えらい失礼ですけど、あくまでも地教委においては採用やなくて、そういう登載者名簿の中から異動させていくと、そういうことでございますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 次に、3点目の斑鳩小学校北館校舎の改築の関係でござい

ます。北館の改築に当たりましては、解体いたしました旧北館には校舎南側1階から3階まで、また北側の1階部分、この梁の間にワンスパン当たり3本から4本、計13本の補強柱を設置しておりました。この補強柱は、昭和47年度に北館を建築後約10年経過ごろから1階図工室南の窓の開閉がしにくくなったことにより校舎を調査、検証し、安全性を確認した上で昭和61年度に改修を行ったものでございます。

窓開閉の不具合は、コンクリートクリープ、たわみなんですけど、それに原因しまして、サッシとのクリアランス、すき間がないためにサッシに変形が生じたもので、神戸大学構造学教授等による調査によりまして、今後のクリープの、たわみのその変形量や補強方法の検証を行い、昭和61年度に補強工事を

実施し、窓の開閉の問題は解決いたしております。

施工につきましては、当時既に10年が経過し、瑕疵は過ぎておりましたが、関係者で協議し、原因が施工不良であることが認められたため、補強工事については施工者負担で行っております。

北館改築工事の解体工事の際に、基礎及び上方躯体の断面形状や配筋等の調査を行いました。設計書どおり施工されており、問題はございませんでした。

このたびの北館改築工事は、文部科学省で定められた耐震診断、耐力度調査の結果の数値に基づき改築事業となったものでございまして、先の問題と北館改築経緯との直接関係してるものではございません。

また、その当時から現在に至るまで地盤沈下の兆候は出ておりません。

以上でございます。よろしく願います。

○議長（熊谷直行） 8番寺本明男議員。

○寺本明男議員 教育長もいろいろ答弁いただいたわけですが、小・中学校で小学校3名、いや、不登校ですけど、中学校17名と聞きましたんですけど、いじめの方は問題はなかったんですか。

○議長（熊谷直行） 寺本議員、ほかの質問いいですか。それで、それだけ。

○寺本明男議員 ああ、ほな続けて。

いじめと不登校をお尋ねしとったわけですけど、不登校につきましては今答弁いただいたわけですが、いじめの方はなかったのかあったのか、答弁をいただいておりますので、それを一つお願いしたいと思います。

それから、先生方からいけば家庭、学校、我々からいけば地域ということになるんですが、やはり家庭、学校、地域の中で我々の地域は親としてどのような係わりを持ったらいのか、教育長の見解をお願いしたいと思います。

それから、教職員の採用ですけど、これ私考えが浅かったのか、えらい分らんことが

ありまして、今逆に勉強になったわけですが。ただ、1市1町が暫定的に3年後から採用とか、そういう1市1町で始まるわけですが、できるだけ情熱のある先生をこの太子町にぜひ呼んできていただいて、太子町の学校がよくなるようにしていただきたいと思います。

それから、斑鳩小学校の北館の改築なんです。コンクリート等のたわみと次長が言われたわけですが、ほかは手抜きのなかったとか、そういう今後の建築にも配慮するとか言われたわけですが、実際に我々素人が考えたから、やはりああいう突っかい棒を入れることは地盤沈下が原因ではなかったのか、コンクリートの強度がなかったのかというように疑いを持つわけですが、今後太子町、たくさんの小学校、中学校また改築になるわけですが、そういうところに十分気をつけていただきまして、二度とこういう問題が起こらないように設計、施工をよろしく願いたいと思います。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） えらい失礼しました。

いじめには小・中合わせて7名ございました。その件については、先ほど申しましたように記名方式としましたので、先生あるいはスクールカウンセラーあるいは専門機関と連携をとりながら、一人ひとりに対処していきました。ですから、その問題については今のところ後、尾を引いた問題はございません、いじめについて。不登校は先ほどお答えしたとおりでございます。

それから、不登校、いじめについて、間もなく県教育委員会からマニュアルが出ます。それも今後指導の中に、できればこの3月の定例の校園長会で指導をしていきたいと、そんなふうに考えております。

それから、不登校、いじめについて家庭でどんなふうに考えたらいいかとおっしゃいますんですけど、これはなかなか難しいんです。

(寺本明男議員「いや、地域」の声あり)

ええっ。

(寺本明男議員「地域」の声あり)

ああ、地域。地域については、やはり学校から、特にいじめについてはなかなか見えませんので、プライバシーもありますんで、具体的に名前を挙げてやっていいものかどうかは、それは職員の中で判断して、地域と相談させてもらいたいと思います。ですけど、地域で、生徒指導の問題は特にプライバシーがありますんで、隠すわけやないんですけど、今までマスコミの報道なんかみんなご存じですけど、騒げば騒ぐほどいじめもおおるような感じになります。自殺もそうです。ですから、今度の給食のこれでも、10月の時点とこの1月の時点では、マスコミが騒ぎましたんで、先ほど次長が申しましたように非常に増えとります、金額も。ですから、これについては今後やはりこちらでもうちょっと検討させてもうて、学校長と地域の自治会長さんとか、そこらどんなふうにするかということは、これからちょっと考えさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長(熊谷直行) 寺本明男議員。

○寺本明男議員 いじめ、不登校の人数とか、そういう今言いましたんですけど、教育長を疑うわけじゃあないんですけど、実際にはやっぱり学校内で事をおさめてしまって、教育委員会の方には聞こえないような問題点も何件かあったのではないかと思います、そのようなことは一切ないんですね。

○議長(熊谷直行) 教育長。

○教育長(圓尾哲一) 私は、校長なり職員はうそついてないと思います。やはり教育というのは信頼の上に成り立つもんやと、そんなふうには私は考えております。ですから、今、ただ気づけないかんの、いじめはいじめと感じたらいじめやという今定義がなされましたけど、つい最近までは専門家や教育のその理論家の中では、いじめについての定義

は非常に難しいといって定義はありませんでした。無理やりに教育再生会議ではそういうような方向を打ち出しましたけど、実際にいじめと判定するのは非常に難しい状況だと私は思っております。ですから、実質的にはいじめかどうかの境目というところがありまして、非常に数については難しいです。ですけど、学校から私の教育委員会の方に上がってくるのは私は事実だと信じております。

以上でございます。

○議長(熊谷直行) 寺本明男議員。

○寺本明男議員 質問はこれで終わらせていただきますが、教育長、太子町の教育行政、これからの監督を十分にいただきまして、手腕を振るっていただきまして、よりよい、和のまち太子、モットーとして教育に専念していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長(熊谷直行) 以上で8番寺本明男議員の一般質問は終わりました。

次、7番橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 会派21世紀クラブ、7番橋本恭子。通告に従いまして、太子町の今後について一般質問を行います。中井議員と重複している部分があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

昨年12月8日の定例会で約20名の東芝従業員の方々が議会傍聴に来られたとき、太子町にSED新工場が新設されるに当たってについて一般質問をしました。そのとき私は、太子町に東芝(株)とキャノン(株)の次世代薄型テレビ向けディスプレイSEDの新工場が新設されると、太子町とその周辺地域の将来において地域社会活性にもなり、雇用拡大等地域経済も大になるので期待ができて喜ばしい。また、最後には、300人ほどの雇用に対して町長に、太子町の人を採用を東芝にお願いしてほしいと言いましたのに、12月31日にはある新聞で、SEDテレビ向けパネル工場が大きく遅れる可能性だ。予定地の東芝姫路工場がある兵庫県太子町や県関係者は企業の説明を待つと冷静に受けとめたと報道して

いた。今年正月は不安を抱えた正月であったが、1月12日、首藤町長から太子町にS E D新工場の新設は白紙になったと行政報告があり、キャノン（株）と東芝（株）は両社で設立したS E D（株）に関して2007年、今年1月29日をもってキャノン（株）が完全に子会社にすると決定しました。太子町住民は新工場の新設が白紙になったことで今後太子町はどうなるのか不安を持っています。

そこで、町長に伺います。2点伺います。

1、東芝（株）の跡地について、東芝と町との考えについて伺います。

東芝はS E D（株）が来るものとして19万7,789トンの汚染土壌除去工事等をし排出して、いつでも新工場が新設できるように約18万平方メートルの跡地ができています。町長や議長や商工会会長が東京の東芝本社に行かれたと聞きます。東芝本社の考えと町の考えについてお聞かせください。

2点目、今後の町の財政について伺います。

町長より昨日、2007年度当初予算案が発表され、一般会計83億5,300万円、去年度の当初比2.0%減、総額163億400万円、06年度当初比3.8%減の当初予算案を定例会議に提案されました。税収入においては41億1,500万円、昨年当初比と14.5%の増ではありますが、税率改正と景気回復によるとの説明でありましたが、来年は不安であると思いますが、この推移について。それと、地方交付税等、国より減らされています。町の財政はますます厳しい状況にあります。今後の税収入推移と地方交付税の推移について、東芝工場の白紙の影響でどのような影響が出るのかについて伺いたいと思います。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 第1点目、東芝の件でございますが、中井議員の質問に回答させていただいたところでございます。

やはりこの問題、私どもにとっても本当に残念としか言いようがありません。しかしながら、やはりその跡地につきましては何ら

かの事業、東芝さんの中で考えていただきたいなというところで先般も本社の方へお願いに行ったところでございますが、しかし10万平米の中にいろんな小さな事業をぽつんぽつんということもなかなか企業さんとしても難しい問題であろうということで、できる限りS E Dの事業に見合うようなものをお願いしたいということをお願いしたところでございますが、東芝さん自体もやはりそうしたことは十分配慮して考えさせていただくという回答はいただいておりますが、しかし今そうしたら何がというと、なかなかそうした事業が見当たらないというのが現状であるということはおっしゃっております。新聞報道等でも報道されておりましたように、フラッシュメモリの工場ですね。それも岩手か九州かということで言われておりましたんですが、やはり外国メーカーとの競争で後年に見送るということで延期されたというようなこともお聞きしております。いずれにしましても、その跡地活用、東芝さんも、今おっしゃいましたように大きな土壌改良等々で投資をなされております。また、電気関係も着々と工事は進んでおりますので、そうした点十分踏まえていただけるものと、このように思っております。私どもも、そうした点、やはり機会あるごとにお願ひに行かなければいけないなど、このように考えております。

それから、2点目の今後の財政についてでございますが、やはり新事業との関連、ざっと雑駁に試算しておりますのは約6億円からの固定、そしてその波及効果、相乗効果、そうしたものを見込みますと、もっと大きな税収になるんじゃないかというふうに予測しておりましたんですが、それが白紙撤回ということになりますと大きな痛手であるということで、今後の見通しというのは厳しい道を歩まなければいけないと思います。

しかし、先ほど来申し上げておりますように、今この年度につきましても増税ということは見込んでおりませんでしたので、予算編成は苦しい中で編成できたというふうに思っ

ておりますが、後年を考えますと、やはり入るだろうという予測が大きく崩れましたもので、そうした面は財政改革、またいろいろな事業展開の中で辛抱するものは辛抱していき、また今後は重点的に事業はやっていかなければ、たくさん手を出すんじゃなくして、重点的なそうした事業展開を図っていき、一つ片づけたら次の事業にというような方法で臨んでいきたいと、このように思っております。

また、全体といたしましては、やはり行政の改革、財政の改革、すべての面で取り組んでいかなければいけないと、このように思っております。

先ほど来申し上げておりますように、やはり太子町を継続、存続していくためには、そうした努力は精いっぱい、また町民の皆さんと相談しなければならない点は早目に議会、町民の皆さんと懇談を広げて対応を練っていききたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷直行） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 それでは、いろいろと町長より答弁いただきましたが、重点的に太子町の存続を続けるために、財政が大変厳しい状態ではありますが、将来に向けて努力いただきたい思います。将来の夢を持てる輝かしい太子町になるよう、一日も早く新工場ができるよう、町長、それから県の方に働きかけていただいたり、東芝の企業さんにも連携をとりながら努力してくださるよう要望し、私の一般質問終わります。

以上です。

○議長（熊谷直行） 以上で7番橋本恭子議員の一般質問は終わりました。

次、13番首藤亨議員。

○首藤 亨議員 13番首藤亨。通告に従いまして、何点か一般質問をさせていただきます。

まず1点目に、恐らくこの中の職員でも、議員でも、へえ、大阪ガスがそんなところ走ってたんというような方が多いんじゃないかな

と思います。埋設ガスの安全点検の状況についてお尋ねをしたいと思います。

昨年、安全であろうと思われていた、北海道で埋設ガスの安全点検が20数年も行われてなかったと。これはガス管が鋼管で、老朽化によってガスが漏れて、それも地下漏れですから、まさか自分のうちの縁の下からガスが吹き出すなんて予測もしませんでした。

太子町では一般家庭に配給を行っていないために、マンホールからの漏れ、接続点というのは余り心配したもんじゃないとは思いますが、今から15、16年前だと思うんです。あのガス管が入ったのは20年ほど前なんですけども、15、16年前に、15年もたっていないですかね、福地が1番に下水道工事をしたわけです、太子町の中ではね。南の国鉄以南と一緒に。そのときに下水を埋設して、上側に舗装復旧をしたんです。ガス管のマンホールは舗装と一緒にそのまましたまま、今もあけた形跡がないんです。だから、どうやって点検してるんだろうかなあと。鋼管のままだから、ちょっと心配だなあというようなことでございます。大阪ガスはどのようなガスの埋設管の点検をされてるんだろうかなあと。この状況についてお尋ねをしたいと思います。恐らく担当課長が私の一般質問で見に来られたと思うんです。東側の兄家と、それから私とこのすぐ東側の尾野さんとこの間に制水弁のふたはあるんです。私が言ってるのは、もうちょっと北側の小河牧夫さんという謡曲の先生の家の前側にマンホール大きなあるんですよ。舗装したままマンホールの角だけ型がついてますわ。あけた形跡がないんです。そういうふうな状況で、これ東芝のガスタンクから旧米田道というのを通して清水沿いに、いわゆる武木田さんが運営されてます何か塾のところから福地のお宮の前を通過して、石海小学校と給食センターの間を北へ上がりまして、通称龍野街道というトンネルですが、龍野街道を東の兄の家のところから細い老原小道を通過して、福地と老原の部落境界を森重の旅館前まで行って、あとは沖代線の歩道の下側に東

芝太子工場まで通ってると、こういうガス管なんですけども、この間のガス管の点検がどうも、いわゆるガスバルブのモンは見に来よんですけど、管の点検をしようと思えばマンホールをあけて管の腐食状況を見ないとできないと思うんですが、どのような点検の仕方をされているのか。もし埋設許可を与えてる町としてはお聞きだろうと思うんで、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 担当者の話によりますと、先ほどのご質問のマンホールにつきましては、雨水管のマンホールであるという認識でございました。それが平成の初めに、汚水工事のときにふた、ふたというんですか、アスファルトが敷設されたといったことで、今後当時の状況を十分調査した上で適切に処理したいということでございます。

以上でございます。

（首藤 亨議員「ガスの方は。ガスの点検状況は。そっち、肝心の方を答えてください」の声あり）

ガスの点検状況につきましては問い合わせしておりますが、これまで面整備工事とかいろんなときの調査に、協議によりまして、その都度確認しておりますので、ガス管につきましては安全であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 首藤亨議員。

○首藤 亨議員 安全でないと、我々地下でガスが漏れとったら分からないわけですから、十分確認をされまして、毎年そのガス管の埋設状況の報告を受けるというようなシステムをつくっておいてもらいたいと思います。安全でないと我々は困るわけですから。まして学校、小学校のぐるりをぐりっと回ってわざわざ通っているわけですから、これ子供たちに何かがあったらもう大変ですからね。我々はもう70もきてますから、ああ、気の毒やなあ言うたらしまいですけども、子供たちはそういうわけにはまいりませんので、

十分な大阪ガスとの連携をとって点検状況の確認をしていただきたいと思います。

次に入ります。

道路や水路の施設管理ボランティアの養成についてお尋ねをいたします。

これは恐らく富岡課長ではなしに社会教育課か企画調整課、総務部の分野ではないかなと思うんですけども、福井大池の周回道路は周辺の自治会と建設当時からの協議が行われて、堤防等の草刈りやごみ等の清掃が行われる協議が調っていると聞いております。現在、去年なんかも夏場は堤防と歩道との間の草が非常に気になったわけですが、これまだ施工中で業者預かりの段階でしたから、業者が途中で草を刈っていましたので、これは問題ないと思うんですが、完成後の問題でございます。これは、それぞれの隣接した自治会がやるということで要望したわけですから、恐らくやっていただけるもんだと思います。ただ、東側の幼稚園跡からいわゆる天井方の導入までの間は堤防がありません。あれは田んぼのあぜに近いような形ですから大丈夫だろうと思うんですが、そこよりもむしろ一般的な町道とか公園とか、こういうところをいわゆるボランティアが請け負って清掃等をするというようなシステムをつくったらどうだろうかという提案でございます。

去る昨年の国民体育大会では多くの町民さんがボランティア活動ですばらしい成果が起きてまして、現在も花とか、あの辺の清掃とかっていうのは引き続きされてますし、うちの家内もそういうに協力させていただいたんですが、花なんかをやるグループというのは現実に生まれてきております。そういうふうなことをもっと幅を広げて、施設管理の方向までいかないかなあと。住民の考え方を変えていくシステムをつくったらどうかなあとと思います。

かって私どもが青年団のときには、まだ今のように舗装がされてなかったですけど、道路の転圧とか地ならしというのを青年団が年に何回かはやっていたり。それから、今助役

が社会教育課におられたり私どもがおったときには、成人式前後に成年の、いわゆる二十歳の汗の会とか、二十歳の事業というので県が提唱して、太子山公園や斑鳩寺公園、そこら辺の清掃作業をして、二十歳になったらそういうふうにやっていくんだという精神的なものをやっていたわけですが、いつのころからか消えてしまいました。

そういうふうないわゆる太子町にはたくさん施設のできておりますので、維持管理だけでも今はシルバー人材に頼まれて、歩道の草とか、そこら辺の管理を委託しているわけですが、委託料を少しでも安うすると同時に、いわゆる公共施設は自分たちのものだという精神を住民に持っていただくためにも、こういうボランティアの養成というのは非常に大切なことではないかなと思います。この辺についてどのようにお考えか。また、こういうボランティアを広めていく考え方、そのシステム化について、今の福祉ボランティアがコーディネーターがいて社会福祉協議会、いわゆる福祉センターでやっておられますけれども、それ以外のシステムをつくるようなお考えについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 私の方からお答えさせていただきます。

本当に、のじぎく兵庫国体、あれだけのボランティアまたサポーターの皆さんに支えていただき、大盛会裏のうちに閉幕できたと、本当にありがたいことであったなと思います。

また、その活動を見てみますと、いろんな方がそれぞれの分野で分散されて請け負っていただいた、これはまさに本当の正真正銘のボランティアであるなというふうに感じたところでございます。

今こうしたご質問をちょうだいする中で、高齢者の皆さんは少しでもやってやろうかという気持ちは持っていらっしゃると思います。それをいかにして組織的にまた立ち上げていくかというのが一つの私は課題であるん

ではないかなと、このように思っております。

いみじくも今、青年団当時のことをおっしゃってありましたんですが、私自身も百姓をしよる関係上、町道ののり面やなんかは、これはもう利用させていただいておる関係上、これはやらなければいけないということで自然とやっておりますが、最近減反が進みますと逆な傾向が出まして、今までそうしてしてくださいとおった方も、あるいは町道やから逆に町の方へ管理してほしいというような依頼が来ることも以前からございました。しかし、その中で自治会等々に、やはり核になっていただくのはそういう方法でしかちょっとまとめができないんじゃないかなというふうに思いますが、この国体のボランティアさん等々も含めて、一度その組織を大事に広めていきたいというのは私も重々承知いたしております。それをどうした部局でまとめをやっていくか、そこらは十分今後検討させていただきたいと、このように思います。ありがとうございます。

○議長（熊谷直行） 首藤亨議員。

○首藤 亨議員 恐らく町長も同じような考え方だろうと思うんです。せっかくあれだけの力を結集したわけですから、この機を逃さずに機運を盛り上げていく、継続していくという動きになるようお願いをしときたいと思います。それには地域の核になる公民館活動が非常に大きなウエートを占めているんじゃないかなと思います。今の公民館では、経費の関係かどうか知りませんが、館長が公民館の中に閉じこもっている公民館ではだめだと思うんです。

我々の青年時分に例を出しましたが、公民館長、教育長がいわゆる若者と語り合った、青年団と一緒にテントの中で寝起きをしていたいただいております。ということは、地域住民の中に公民館が溶け込んでいって、我々の町なんだという機運を起こささないでだめだと思うんです。そのためにも時間はかかると思います。

今、起爆剤はできたわけですから、それをいかに組織化していくかという問題だと思います。国体を契機に、いわゆるスポーツボランティアということで、しかもそれを支援するボランティアが一つ生まれましたね。そういうふうにならなくてそういう機運を大事にして、方法を考えていただきたいと思います。いみじくも町長おっしゃったように、あくまでそういうのは地域の力をかりなければなりませんので、地域の拠点である公民館をいかに動かすかということが非常に大切だと思いますので、この点十分お含みおきして考えていただきたいと思います。

次、行きます。次、揖龍南北幹線の都市計画道路揖保線へのアクセス道路についてお尋ねをいたします。

揖龍南北幹線揖保線の買収がいよいよ始まり、吉福公園用地の売却が予算計上されました。数年後には供用開始が予想されます。現時点では林田川堤防線と網干たつの線だというんですが、県道網干停車場線、いわゆるいみじくも西と東とで県が施行しようと計画された緑色に塗られた線でございます。ここしか現在のところ、せっかくその間2.7キロほどが開通したとしても、太子町側から特に石海南部の方々がこの道路へ行くアクセス道路が現在のところありません。細い、軽がやっと通る道路ばかりです。当面、一番考えられるのは、都市計画道路揖保川線が一番早いのではないかなと。この開通に合わせて間に合やす道路とすれば、用地買収、町単の経費が要ると、こういうことを考えると、なかなか現時点では難しいだろうと考えます。

そこで、提案ですが、幸いこの揖保線の用地、都市計画道路揖保川線の半分は水源地の用地で賄われます。水源地と吉福公園駐車場で、今回計画されているあの道路に接続するわけです。そこで、その分だけでも暫定的に町で単独事業でまず半分だけでも開通させて、アクセスにつなげるような方法がとれないものだろうかあとと思いますが、いかがな

ものでしょうか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） ただいまのご指摘といいますかご質問でございますけれども、これも当然揖保線が開通しますれば、それにタッチをする道路が余りございません。そういった中で、今の揖保川線のことでございますけれども、これにつきましては用地買収等が余り影響出ない路線でございますので、地元要望もある中で検討していきたいといったことではございますが、片や水道の方では膜処理の契約もございます。その辺との整合性といいますか、すり合わせをしながら検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 首藤亨議員。

○首藤 亨議員 いわゆる水道の計画もあるだろうし、駐車場が大半できて北側に残りますから、東側の所有者との代替交換ということも考えられると思いますので、一度検討していただきたいと思います。あとの中央くらいに欲しいんですけども、これは吉福の村の中をどうして通るかというのは非常に難しい問題だと思いますので、時間もかかると思います。当面一つだけでもできたらと思いますので、地元も非常に期待をされているんです、あの道路が通ることですね。ひとつご検討をお願いしたいと思います。

次、行きます。町道敷の未登記部分などの進捗状況はどのようになっているか、お尋ねをしたいと思います。

斑鳩がありますが、旧町村時代や合併後に買収した40年代は、いわゆる買収即道路、道路をつくってから地積をはかって買収するというのか、分筆だけしといてもええがいやいというような感じで、町道敷に登記が未登記のままなされている道路部分がたくさんあると思うんです。

これはもう亡くなられたから名前出してもいいんだらうと思いますが、矢田部から来られていました課長がここの席で答弁をして、それを整理しようと思うたら2億円ぐらいかか



ります言うて問題になったこともあるんですが、この辺のところをかって私も経済建設常任委員の当時にどのくらい進んでいるかて尋ねたことがあるんですけども、当時はまだ最近解決しましたあの沖代線の蓮常寺の交差点の問題やとか、南の武木田さんとの用地のものとかが残ってましたんで、特に大きくクローズアップしとったんですけども、こないだ太田のいわゆる里道のつけかえのところも解決したようですし、かなり進んでいるのではないかと思います、現在どの程度残っているんでしょうか。

また、かってそういう未登記部分の調査をして、代書屋さんに依頼して進めよった時期もあるんですけど、今はどのようになっているか。今年度36万円の役務費が上がってますけど、これはどうもそういう用地の分ではないような感じがするんですけども。これ、時間がたてばたつほど、いわゆる相続等で難しく、だんだん難しくなると思うんですけども、どの程度進んでいるんですか。もうほとんど終わりですか。お尋ねをします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

道路内民地でございますけども、これまで下水道の工事のときにかなり町道の中の所有者を調べて、その都度お願いして寄附をしていただいたこともございます。そういったことでかなり寄附していただいているようでございます。

しかし、新たに分筆して寄附をしていただくということになりますと、今現在分筆費用がかなり高額になってきます。そういった中で極力個人さんが測量等をされるときに便乗といいますか、そのときにお願いをして極力寄附をしていただいている状況でございます。

それで、最近の道路内民地の寄附採納でございますけども、15年度で6筆とか16年度で17筆、17年度で15筆、18年度は現在3筆あったと思います。それとは別にJRの側道、こ

れがほとんど寄附を受けております。これが約120弱あったんじゃないかというふうに記憶しております。そういった中で、まだ道路内、町道の中の民地という数ではありませんけども、一応この前、国から払い下げ受けました里道等を含めましたらかなりの数がまだ残ってるといった状況で、詳しい筆数といえますか、それについては今のところまだ押さえておりません。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 首藤亨議員。

○首藤 亨議員 今、請願も出て問題になってます太子苑も、いわゆる未登記という関係でそういうふうな形になったわけです。あの解決はなかなか難しいから大変だろうと思いますが、町道敷を寄附しているやつは、ここにはそういう土地があるということさえ分かっておれば、いわゆるお父さん亡くなられても息子さんが、きちっと町の方から申し入れさえしておけば分かっていただけ。ただ、町名義にするには、今部長言いましたように、かなりの測量費が要りますんで難しい問題もあろうかと思えます。したがって、もう毎年5筆とか10筆とか20筆とかっていう程度しかいきません。中には、町道拡幅のときに、知らずに一旦町が買収したやつをまた買収せなんだら応じてもらわれへんというなんが出てきたりもしますので、実態調査だけはきちっとしておいてもらって把握をしておかないと、今すぐできる問題でもありませんので、この道路にはこういう部分があるんだということを担当がきちっと引き継いでいくということが大事だと思います。その辺よろしくをお願いをしたいと思います。右肩上がりのときでしたら、もうそんな5平米や10平米のもんはええが、一緒に買うとけえというようなことでいくかも分かりません、道路拡幅するにはね。けども、こうなってくると、もう地価もちょっと落ちついたとはいいいながらかなりになっておりますので、きちっとこれは町有地やけど未登記なんだと、こういうことの確認だけはしていただくようにお

願いをしときたいと思います。

続いて、行財政改革と事務組合の統合についてお尋ねをします。

行財政改革は自治体にとって永遠の課題であって、部内の検討チームで逐次進められていることは報告を受けていますから承知しております。政府の財源移譲によってどの程度交付税が減少しているか、また見返りの町税がどの程度増額すると見積もっているのかにつきましては、予算の資料をいただきました。

そこで、検討してみますと、町税で約4億7,000万円余りですか、増えるという予算計上が恐らくなされております。ほんで、交付税等で4億7,000万円程度減額するということで、表面上は政府の言っているいわゆる税源移譲かなあとありますが、所得税の増額については個人所得の伸び分もありますので、政府が言っているようなものをそのまま税源移譲されて、あ、オーケーというわけにはいかないと思います。その辺でどのような見積もりの感覚をされているのか。見積もり財源もまだあるのではないかなと思いますが、税も申告をしてみないと分からないという部分がありますので、この辺についてお尋ねをしていきたいと思います。

恐らくこのままいきますと、交付税はもっと下がっていくものだと思います。政府はそういう性格で行政を進めておりますから。地方で知恵を働かせ、地方の意義をますます強調しています。ちょうど江戸時代の反幕体制と同じようで、いわゆる各藩で知恵を働かせ、こういう時代になっていると思うんです。ここで、いわゆる今までの東芝さん東芝さんというあなた任せの発言がありましたが、そうではなしにやっぱ我々自分らでどうやっていくか、新しい財源をどうしていくかと知恵を働かす時代だと思うんです。

加古川ではいろんなことで職員が知恵を働かせて、加古川ツーデーマーチとか小規模な、いわゆる50人、100人程度のハイキングとかというようなものを次々オープンして、

いわゆる市民だけではなくに市外からの人を呼ぶような施策を職員提案でなされております。ほな、こういうことは各市町でもたくさん今職員が提案して採用されています。

そういうふうなことをこれからはどしどししていかないと、いわゆる工業地帯がないわけですから、東芝用地以外によそから工場なんかを誘致することはできません。かといって、新しいものをどうするかというたって、今のところ何もありません。斑鳩寺と隠れた一般に知られない史跡があるだけです。それを一般の人にどれだけPRして、どう組み合わせていくかという知恵を働かさないと税収は落ちないし、町内に人が来て、町内の人が金落としても余り効果ないわけですから、市外からいわゆる金を持って落としてくれるようなことを考えないといけない。

それから、今ある資源をどう生かすか。いわゆる江戸時代の上杉鷹山とか姫路藩の河合寸翁のような職員が出てこないと思源は生きないと思います。新しい財源ができてこないと思います。この辺についてどのように職員の意識改革をするかっていうのは非常に大切なことだと思います。

今、職員研修の部分を私予算委員会に入ってますんで、またその時点では聞きたいと思いますが、見てみると職員研修というのは、いわゆるそういう関係の職員研修はどうもないように思います。一遍その辺のところをどのようにされようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、出す方では、いわゆる同一構成町の事務組合は一つの事務組合にというのが最近の流れであります。きのう提案された議案の中でも、美方郡の事務組合は美方広域で全部、消防も農業共済もすべての組合をいよいよ統一することになりました。今、私どもが入っている揖保では農業共済と揖保環境と2つになっています。これを早い機会に統一したらと考えますが、どのようにお考えなのか、この点もあわせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 税源移譲でどの程度交付税が減少して見返りの町税が増額と見積もっているかということでございますが、まず個人の所得税、住民税に対しましては全体的に約4億5,000万円、19年度で見えております。そのうち税源移譲分として約3億5,000万円、定率減税分で約7,000万円、納税者の伸びとしまして約1,500万円という内容でございます。

その税源移譲による町税への影響額といたしましてその3億7,000万円の増加を見込んでおりますが、これは当町の所得階層の中心が中低所得者層であるということで、税率の6%均一化に伴いまして大きく増加したということでございます。

これによりまして、その交付税の方につきましては、従来基準財政収入額のその見込み額の税の75%を基準財政収入額に算定するというになっておりますが、この税源移譲部分につきましては100%基準財政収入額として見るということでございます。

これによりまして、平成18年度の現在所得譲与税といいますのは約2億5,000万円が入っております。それを上回る1億円が交付税としては減少していくだろうということでございます。

トータル的には税が増えても、交付税の方でそういった調整の中でプラス・マイナス・ゼロという形でございます。ただ、それ以外に定率減税とか地方特例交付金、また減税補てん債、そういったものの部分の影響はあるかと思っております。

それと、行政改革における職員の研修ということでございますが、これにつきましては現在人事評価制度というものを取り入れたことを将来やっていくということによりまして、管理職に対しましてそういった研修を現在やっております。最終的には、そういった意識改革というものもそういう人事評価制度の中で取り入れていくということでございます。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 事務組合の統合の関係でございますが、この件につきましてはもう議員も既にご承知のとおり、案外揖龍衛生と揖南衛生の関係は業務的にやりやすいといえますか、以前は揖南でやっておりましたんですが、合併して1市1町になったという中で、業務的に案外連携が図りやすい統合であったと、このように思うところでございますが、農業共済の事務内容、仕事内容が一部掛金、共済関係、そうしたものでも運営されている部分がある。また、災害評価等々がございますし、若干今の揖龍衛生と農業共済、業務内容が大分違うと思うんですね。その中で一本にできると。できないと言うんじゃないんです。することは可能であります、メリット的に組合の所長といいますか、その役職を減らすだけで、ちょっと仕事分野が、なかなか違った分野があるということで、今たつの市さんとの話をしているところでございます。そうした問題を整理し、ただ単に統合さすんか、それともどういう方式でやっていくかというような細部にわたっての話し合いを今後とも詰めていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 首藤亨議員。

○首藤 亨議員 いわゆる行財政改革については逐次やっておられるようですので。一番ネックになるのは職員の意識改革だと思いますので。これからは人を減らすのが一番、いわゆる金の面で、支出面を減らすのは人という考え方も多いと思うんですが、太子町の今の人口の伸びから考えたら、人を減らすのにも限度があると思うんです。ただ、問題は、専門的な仕事がだんだん増えてきますんで、人の意識改革をして、いわゆる与えられた職務だけではなしに、広い意味での人間形成を図っていく必要があらうかと思えますんで、その辺のところをお願いをしておきたいと思えます。

もう恐らく組合の統一については、頭の中

にはあるんだと思うんです。たつの市さんのご都合もあろうと思うんです。今、1市3町が合併して、合併後の職員がだぶついている状況ですから、これ統合したら管理職と若干の職員が減ると、またどこ行かそうかなあというようなこともなろうかと思うんで、なかなかすぐにはいけないと思います。

しかし、これどこに問題点があるのかなあと。共済とそれ以外の仕事が合併、統一組合にして問題点ないか。美方に行って我々調査してきました。農業共済はあくまで特別会計ですから、おっしゃるように何らの問題ありません。あえて言うなら管理者会が一つになることと議員が減ることと、こういうことだと思います。職務内容については総務部門の2人ほどが減ると、こういうことだと思いますが、合理化のためには小さなことからこつこつとやらなければならないと思いますので、早期の組合の同一町村、同一組合という面に向かってご努力願うことをお願いして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（熊谷直行） 以上で13番首藤亨議員の一般質問は終わりました。

少し早いですが、この際暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午後1時00分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 それでは、通告の順に一般質問を行います。

最初に、東芝工場での事業等について伺いたいわけですが、これまでに2人の議員からこの件では質疑が出ているわけですが、SEDのその後の経過という点では先ほど説明がありますので、経過は確認をいたしました。ただ、東芝の太子工場での事業というのは、ご案内のとおり地域経済、それから雇用、町財政等に与える影響というのは極めて大きいという点では共通する

ことではないかと思います。

説明されているとおり、SEDがこの工場内での生産を断念をしたと、こういうふうにも聞き取れるわけですから、それならそれで私は、東芝自身が大企業ということですから、その社会的な責任を果たしてもらわなければいけない、こういうふうに思います。この工場用地における新規事業の立ち上げというのは町が行う事業でないので、直接かわる企業がその気にならなければまたその事業は起こせない、これも承知をしているわけでございます。

先日にも議長、町長らが東芝の本社を訪ねて、地域事業の立ち上げを含めた取り組みについて申し入れをしたと、こういうふうに今伺っているわけですが、やはり太子町と東芝の関係は、かつてのことを言うたらなんですけども、水道水の供給から相当な町の方も支援をしてきたのが経過でありますし、ここで更地のまま放置されるっていうことは、今までこの太子町の町域の中で、先の質問でも説明がありますように、都市計画法に基づく市街化区域のいわゆる線引きをして、工業用地用として指定されているのが東芝の6万坪と、こういうことですんで、それにほかにいわゆる町が先に制定をしました企業誘致に係る固定資産税の減免措置、あるいは県などの投資額に対する3%の補助とか、こういうようなことは受けるところではないわけですから、あの用地をそのまま放置されることが太子町にとってはかえって迷惑という面もあります。その点からの強い申し入れがあって初めて新規事業ということにも踏み切れるんだと思います。そういう点からの取り組み姿勢を再度確認をしたいと思います。

それから、公害対策についてであります。このSEDのために敷地の半分以上を更地にしており、今もあるわけですが、1トン、いわゆる1立米としましても、表面から相当な部分の掘削があって、その地域には、その土地には、かつてこの本席でもいろいろ論議をいたしましたように、これまでに同工

場が排出をいたしましたカドミヤ鉛等の重金属が、工場内ですから一応ビニールなどを敷いて埋め立てにしまったと、こういうようなところがございます。それらのことが言われておるわけですけども、今回の造成工事を通じてこれらが攪拌をされ、またそれが拡散をして流出をすると、こういう危険があります。またそれを心配する向きが多数あるわけです。そういう点から、さらにこの地下水、いわゆる公害関係で町がしっかりと安心、安全を住民に提供をします。そういう面から、地下水と、それから伏流水を始めとした土壌の調査を実施をして、その結果の公表があってこそ安心を供給すると、こういうふうになるわけでありましたが、それらのことについて工場との詰めの話をしないといけないと思うんですが、そういう点の対応について説明を求めます。

それから、これらのことが周辺地域にある地下水系を通じて汚染が広がるってことがございますので、周辺流域にある住民の井戸、災害時に使う井戸も含めて、定期的にこれらの検査をした上で、使用しても安全であるということを皆さんに公表しておかないといけないと思うんですが、検査をしてそれを定期的に公表をするということが必要でございます。そういう点をきちっと町行政としてもやっておかないといけないと思うんですが、その点の説明を求めたいと思います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、1点目の新規事業を立ち上げるべきではないかということでございますが、このたびのSED株式会社の新工場整備計画が順調に進行されておりますと、地域経済、雇用、町行政とあらゆる側面に与えた影響は多大であったであろうと考えているところであります。しかしながら、大企業といえどもあくまで民間企業の事業展開計画でありまして、現時点でSEDにかわる新たな事業計画はないということを東芝より説明を受けております。

白紙撤回は極めて残念であったと思うほか

はございませんが、今後におきましても、先ほどの中井議員並びに橋本議員のご質問にお答えしましたとおり、今後この用地が有益に活用されることが町行政運営におきまして極めて重要であるとの認識は持っております。したがって、同工場用地の有効活用と事業誘致活動につきましては、継続してお願いをしてまいりたいと考えております。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 公害対策のお尋ねでございましたんですが、重金属を始めとした汚染物質、汚染土の関係でございますが、攪拌、拡散というご心配のご質問だと思っておりますが、この分につきましては従来答弁をしたように、拡散あるいは飛散防止のための工事という内容で実施をされておりました。汚染土質につきましては適切に敷地外から出されまして処置をされております。現在、良質土ということでございます。

それと、検査結果、水質の水の検査結果の公表というお尋ねでございますが、従来から周辺地を始めとしまして町が実施をしております地下水の水質の検査につきましては公表してきておりますので、この18年度におきましても年度末にお示しをするという運びにしております。

また、あわせまして、議員お尋ねの東芝さんの自主測定といいますが、敷地内での測定の内容につきましては、東芝さんとの話の中で出てこようかと思いますし、これまでも測定をされていますところにつきましては基準値以内ということでお示しをしたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今、工場のことについては先ほども説明がございまして、今後も申し入れますと、それは今までの答弁で分かっています。けれども、私は、町と東芝のかかわりにおいても、あのまま放置されることなく、早くその取り組みを迫ると。単純にお願いをするという問題ではないと思うんですよ。だか

ら、そういう面で、もちろん採算性に合わないようなことはしないということになりますし、それらを含めてここを生かす。生かさないと考えてないとは思いますが。太子町の場合は、残念ながら昭和44年、40年代の前半のときにどこともに都市計画法に基づいて線引きをした。そして、市街化区域の線引きをし、そして工業用地の指定をしたという、それは東芝の敷地だけを指定したところに今いろいろある新規の工場、公害の心配のない工場を仮に誘致をするにしても、そこしか使えないと、そのとおりです。だから、独占しているところであるからその活用を迫ると、こういうこと言いよんですよ。独占させとんと一緒にすからね、町が。これ、町政の失敗かもしれません。しかし、線引きしてそこだけが独占されておって、工業地域と指定されたところの財政支援も行えるようにした仕組みもそういう線引きの中だけですから、これは制度を起こしたときに、ただしたとおり東芝の敷地以外にないと、こういうような形になっている。そういう面と、社会的には責任のある企業であるし、そういう取り組みをするようにっていうのは別途対応しないといけないということを私は言う 겁니다。結局は都市計画法によりこの用途の指定がそういうふうになっておるわけですから、県令を使っただけの補助金も、先ほど言うたように投資額の3%ということで、1,800億円やったら54億円っていうことになっていたわけですね。しかし、それは本当にどう入るかどうかは問題点はあるところではありますが、地域地域が地域の財政力を強化するために、個々のね、取り組んでいる中で太子町と東芝の関係、そして工業地域を独占されておる状況、そういうものを踏まえてしっかりと東芝にも責任をとってもらおう。こういうことが大事であるというんです。ただ単純な申し入れではだめだと思うんです。そういう点で町が相当申し入れをしないといけない。

それから、このこと自体は、もともとこの従業員の皆さん、いわゆる労働者の皆さんの

家族も、本当に何とかそういうことにならないかっていうことで相当思っておられる。そのことについても積極的に応えることになるわけ、離散の状況を解消する。そういう面も含めた取り組みを言う 겁니다。それはどうなんですかね。そこらも含めてきちっと対応を説明したいと思います。

それから、汚染土壌につきましては、拡散の可能性がないっていうことは暫定できないんですよ。攪拌する。それが安全なものだということが言われておりますけども、内部のものと東芝に勤めていた者の内部告発のものが、これは私ははっきりは分かりませんが、こういう雑誌が、「環境と施設」という雑誌が出ております。この中でも相当内部告発の分が出てるんです、勤めていた人のね。だから、そういうようなことが過去にも、ここでの論議も踏まえて、いわゆる図面から見ても、現在の稼働しているところを含めて、それぞれ埋め立てた跡があり、それが攪拌されて流出をする。雨水もあるわけですし、皆あるわけです。これまでに、なぜ流出したのか分からんと言いながら流出をしておった経緯があると。そういう点から、周辺は大丈夫なのか。調査をして、安心して暮らせるような環境にしてほしい。当たり前の話です。その点を私は言っただけですね。そのために土壌の調査をしたり、あるいは水の調査をして、そしてそれを公表をする。それは当たり前だと思うんです。違いますか。東芝のカドミウムについてはこういう経過があるんですよ。いわゆるカドミウム自体は無機質なものやから水には溶けまへんと、そういうふうに説明をして排出したと。それがたまたま土中の他の物質との結合等によって有機質に変わって、そして植物が吸収して米なんかに影響が出てくると、こういう経過があるわけですから、どういうことになって住民の命と暮らしにかかわってくるかということにははかり知れない問題があるから心配の向きがある。だから、調査をして安心できる状況をつくり出すことが行政の仕事じゃないですか。

それから、災害時に使う井戸などについても、定点の調査にあわせてそれらのところも調査をして、その上で結果を公表する。水道の関係では、これまでに説明がございましたように、定点とか、いわゆる健康項目を含めて全項目と40項目、それから50項目、101項目それぞれ水道水としては検査をしているわけですが、それらもきちっと結果を公表すると。これは広報あるいはインターネットを含めて全体的に公表して状況を知らせることが大事だと思うんですね、飲料水関係は。それから、井戸関係についてもよく調査をして知らせておくということ。それらをあわせて再度説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 第1点目の工場の誘致の、企業の誘致の件でございますが、やはり私も行政といたしましても同じ思いでございます。しかしながら、やはり企業も企業でございます。何も採算に合わないようなことはやりません。そうした中で今苦慮しておりますのが、あそこの膨大な用地の中に何を持ってきたいただけるか。そうしたところは、やはり企業に十分伺わなければいけない。しかし、今のところ即何をということは言えないということが言われております。やはり東芝さん自体もこういう自体になるというようなことは思っていらっしゃらなかったというふうに考えております。と申しますのが、やはり電力関係はいまだに工事は進捗をしております。そうしたこと、またあれだけ膨大な費用を投入して土壌の搬出等々もなされてやっていたらっしゃいますので、まさかということがあったということは、これはもう否めない事実であろうと。その中で今後どうしていくかというのは、やはり私も今どんどん要望またお願いに行きましても、企業さんの方も何ということは言えないと、このように考えます。こうした点は行政としてもじっくりとそうした要望活動も繰り広げていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 土壌並びに地下水の井戸水の検査の再度のお尋ねでございましたんですが、先ほど申し上げましたように、土壌につきましては良質土という概念であります。広い町域にわたる調査につきましては今のところ考えてはおりません。

地下水につきましては、定点によります周辺地を中心とした定期的な測定ということを継続をしまっているということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ただ、どこが言うたんか分からんけど、そういう土壌の問題は、そういうことが出てきて後で困るんですよ。カドミのときもそうだったんですよ。だから言ってるんです。ほんで、トリクロロエチレンももちろんそうですし、カドミもそうですし、ここで使ってきた重金属、それらを埋めてあるんや。埋めてあるものが攪拌されているんだと。良質土というのは後でしょう。埋めたもんがどうなったかということははっきりしていないわけでしょう。したんですか。どんなものが出てきてどこへやったんですかということを知りたいですよ、そしたら。それも説明していただけますか。埋めたんだから。そういうことが攪拌されると必ず流出するというのが常です。どこでもそうです。ここだけじゃないですよ。だから、そういう点できちっと確認をして、そして住民が安心できるようにすべきだと。そのこと間違ってますか。

それから、東芝のそのことについては、後のこの企業誘致の関係は、よくたたいて早く結論を出すように東芝に申し入れないと。独占している土地ですから言うтонですよ。再度言いますけどね。その辺だけは心得て対応すべきだと思います。説明ください。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 敷地内の汚染土壌につきましては適切に搬出をされております。攪拌、拡散というおそれはございません。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 いや、あれねえ、動かさなんだから搬出でけへんのですよ、どうせは。常識ですが。だから心配しとってんや。その土地、出したものはそちらへ行っただけ言よってんにゃけど、そうじゃないんや。動かすわけですよ、土地を。それらがどういう形でか地下水系も入りますと。私もそうやと思うんですよ。埋めてなかったんだったらこんなこと言いません。埋めてきたから言いよんですわ。そうなんです。その点ははっきりさせてください。そうだったらそれできちっとはっきりさせてくださいと。安心、安全ですと言うて検査結果を公表すべしてしてくださいと、こういうことを言いよんです。いかがですか。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 何度もお答えするようなんです。汚染土につきましては搬出をされ、あとは表土につきましては良質土ということでございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 もうこれ以上言うとってもそれしか答えへんのだったら、何かあったときには責任をだれがとるんかということだけはよう覚えとってください。ここで言うときます。

それから、こういう雑誌にもその内部告発があるということも一応、これは信用はどうか分かりませんよ。けども、そういう内部告発が元従業員からあると、こういうこともあったようです。だから、その辺も覚えとっていただいて、次の質問に移りたいと思います。

次に、教育行政についてであります。これはご案内のとおり教育基本法が改悪をされて、この改悪基本法を具体化するためには、地方教育行政や学校教育法あるいは教員免許法、こういうものの関係法をさらに改悪をして国等の権限を強めようとしているわけでありすけれども、教育は本来、また当然のことなんです。あらゆる権力から自立を

して自主主体の教育を推進することが決められているわけでありまして、町と教育委員会、町ですよ、教育委員会の取り組みについて伺いたいと思います。これらのことについては異論が当然あると思うんですが、国、県への意見等を発する必要があると思うんですけど、その対応についても説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをいたします。

既にご案内のとおり、平成18年12月15日、改正教育法が第165回臨時国会において可決、成立をしました。同年12月22日に公布、施行されました。

昭和22年に教育基本法が制定されてから半世紀以上が経過し、この間、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子・高齢化など、教育を取り巻く状況が大きく変化するとともに、子供のモラルの低下や学ぶ意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下、若者の雇用問題などさまざまな課題が生じております。

このような状況にかんがみ、新しい教育基本法では、国民一人ひとりが豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本法を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定されております。本町教育委員会といたしましては、この改正の趣旨に沿った教育の推進を図ってまいります。

また、真に意味のある教育免許更新制度の導入に向けた教育職員免許法の改正、学校の責任体制の確立のための学校教育法の改正や教育委員会のあり方を見直す地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正なども議論されており、今後ともこの議論の成り行きを注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたし



ます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 これ、教育委員会事務局次長として答弁したんですけども、私は今この教育をめぐるって、この教育基本法の改悪そのものも大問題なんですけれども、これを具体化させるには少なくとも3つの法律を改正しないと具体化させられないというようなことでございますが、基本的に言えば地方教育行政法の関係でも5万人の以上と未満に分けて合併をされたり統廃合しようと、こういうようなことも一つの中で言われていたり、それから人事権、先ほどもありますような人事権の問題も地方教育委員会に委譲すると、こういうようなこともあり、ただこれが出てきた一つの要因として、いじめを苦にした児童・生徒の自殺とか、あるいは高等学校の必修科目の未履修、こういう問題にそれぞれの教育委員会が的確に対応できないと、こういうことを言い出して、これに対応できるようにする。また、そういうことを実施しなかった場合には、国のいわゆる文部科学相の指導、監督権限を行使をすると、是正要求をすると、こういうようなことが出てきているからそれぞれの専門家の中でも論議をされとると、こういうようなことを含めて問題があるわけですね。ほんで、教育の主体性、自主性を確保するという点で、教育委員会と町の方もこのことに対しては真剣に取り組まないといけないと思うんで、町の答弁なかったんですけど、教育委員会の答弁はありましたけどね。だから、あとは町の答弁も求めたいと思うんですが、いわゆる権限強化されて、国の言い分を聞かないところはというてもうかなり強圧をかけるような仕組みに変えようというのが今回の動きです。それでは本当に教育が自立することはできないわけですから、この点も含めてきちっと教育委員会が対応を考えて、そしてただ言われたらそれに従うというようなことが一番問題やと思います。教育委員会が自立しない要素やと。今そういうふうな動きのある中で問題点を整理をして国や

なんかに意見を言うと、これが主体性だと私は思うんですよ。その点をはっきりさせていただきたいというのが今回の質疑の主なものです。

言っておきますが、管理を強化するために学校教育法の中でも組織を見直して副校長をつくったりしようというようなことがあるわけでしょう。そんなことが本当に必要ななかどうかも含めてあるわけですから、きちっと整理をしておかないといけないし、子供たちがいじめや虐待の危険にさらされないように安心して教育が受けられ、健やかに成長していくために、むしろ子どもの権利条約なんかもう日本は拒んどんだけども、それらを地でいくような教育がなされて当たり前だと思うんですけど、子供たちをめぐる学校教育を始めとした環境条件を整えるということも教育委員会の大きな仕事ですから、そういう点と、今問題なのは社会的格差の拡大がより一層この状況を拡大しているというようなことは思いませんか。それらのことに取り組めるような教育委員会できなきゃならないと思うんですけど、それいかがですか。町も教育委員会も答弁願います。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） 今回の改正で、今までの教育基本法になかった面で、時代の変化だとか、あるいは社会事象のいろんな、先ほど出たいじめやとか虐待やとかいろんな問題を含めて改正された点、僕はすべてが改悪だとは思いません。それは、その法律が12月15日に成立しまして、その明くる日の新聞を切り抜いて見たんですけど、賛否両論に分かれております。

例えば朝日では、この中の特に旧法の10条、いわゆる教育は不当な支配に屈することなく、国民全体に対し直接責任を負うて行われるべきものであるというのに対して、今度の新しいその16条に教育行政のことが書いてあるんですけど、それは出だしは一緒なんです。教育は不当な支配に屈することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより

行われるべきものである云々と、こういうふうになってあって、その点について朝日は、やはり法律の定めるところにより行われると改めたところにこの法律をめぐって今後議論がわくだろうと、注視していかなければならんと、こんなふうには書いとんです。

それから、毎日16日の問題に対して、こんなふうに変ったけど、はっきりさせておかなければならないの改正法に対して、国にフリーハンドに全権を与えたものでないと、これで教育内容への介入が無制限に許されるべきものでないと、こんなふうに毎日は書いとります。

それから、それに対して日経は、教育基本法はある教育理念をうたった法律であり、いじめ問題などについて、やはり教育行政に対する国の関与を重視して注目していかなければならないし、改めて注意を払わなければならんと、こんなふうには書いとんです。

それから、読売はこんなふうには書いとんです。まず、この法律のことについて読売はどっちかというたら賛同的な内容なんですけど、学習指導要領や学校教育法など関係法規の見直しであると。指導要領は社会科や道徳の指導内容が変わってくる可能性がある。こういう点で、やはり全面的に読売は賛同はしとりません。

全面的に賛同してるのは産経新聞です。こんなふうには書いとります。改正法は、現行法にない理念が盛り込まれている。特に郷土愛だとか伝統だとか公共の精神だとか、そういうような点においては戦後教育で軽視されがちだった教育理念が盛り込まれて、この法律の意義はそこにあると。でも、この産経新聞でも道徳の時間、本来の規範をはぐくむ徳育の授業としてさせるべきであろうと。産経でもこういうふうに疑問を投げかけております。

私は、そういう点でこの教育基本法の一歩問題になっているところは、いいところもあるんですけど、やはり注視していかなければならんのは第10条と16条の、昔の10条と今の

16条だと、そんなふうに思います。その中で、こないだの全国教育長会でこういう申し入れをしたんです。こんなふうに、ちょっとその中の全部読むと時間かかりますので抜粋して読みます。議論において一部の事象をもって全体の傾向とすることなど、一面的なとらえ方が見受けられますと。日本の子供たちをどのように育てていくのか。

2つ目、子供たちにどのような力をはぐくむのといった視点から正確な現状分析と事象データに基づいて十分な議論がなされるべきである。

それから2つ目に、教育委員会制度等地方にかかわる事柄については、各地教委が当事者意識と責任を持って教育に取り組むという地方分権の視点に立って議論がなされるべきであると。

これは、全国町村の教育長会長の命をもって、あるいは都道府県の教育長の命をもって申し入れをしております。ですから、今後、今桜井さんがおっしゃった、この後できるであろう学校教育法だとか指導要領だとかがどんな方向に行くか、やはり注視して、中央集権的な方向に行くのに対しては全国教育長会も、従来言います、ちょっと言葉は違いますが、おふれになった地方分権の視点に立って私たちは見ていこうと、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） この教育基本法が改正されたところでございますが、私はやはりこうした半世紀にわたるような法の改正がなされないというのはいかがなものかと、このように思うところでございまして、世の中大きく変動しております。そうした中で、今種々教育行政の中でも問題点が指摘されております。その見直しという点で、今現状にあった教育基本法が制定されておると。改悪というとらえ方も一部ではあるかとも思いますが、しかし日本のこうした子供たちがある一定ラインで基本に沿った教育を受けていくべ

きであろうと、このように考えております。

そうした中で、やはり今いじめ、また子供の自殺、また逆に言いますと教える側にもそうした現象が、犯罪に匹敵するような事象がたくさん出てきております。そうした点につきましては、またこれから教員の免許法等々の件もございますし、学校教育法の改正等も言われております。

私は、やはりその時代、時期時期に似合う法改正はなされるべき。そして、これからも、いつも私は申し上げておりますが、今生徒さん方は余りにも教育教育ということで、もっと道徳教育、社会教育、そうしたものの時間が取り入れられないかなというようなことも私は思っております。ある一時期、何とか学校でそういうことが考え、取り入れられないかということも相談したこともございますが、やはり今の学習時間の中でそうした余暇の時間と申しますか、ではないんですが、そうした時間も持てないというようなことも言われておりました。やはり、これも週休2日制になった影響がそこらにもあるんじゃないかなという反面、やはり今の時代でございます。そうした取り組みがなされ、その中でまた考えるべき点は考えていきたいと、このように思っております。我々行政といたしましても教育委員会と十分にすり合わせをし、将来の子供たちの育成に努めていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 町の見解も一応伺ったんですが、教育長が先ほど言われるように、10条、16条、確かにそのとおりだと思うんですけども、ここが大事であるし、ほいで半世紀しようがどないしようが今までの教育が、そしたらそれぞれ携わった者間違っていたんかというたら、間違えてないと。そして、今非行やら自殺やらいじめやらが覆ってるのは何かというたら、先ほども言うておりますように、実際に子供たちをめぐる環境が、社会的格差が生まれて、町長言われるようにゆと

りどころやない。小さいときから勝ち、今勝ち組、負け組というたらおかしいですけども、格差の中で、早く教育を受けて勝ち組に残りたい。やっぱり今のような就職もままならないような状況の中で学校選択するようなこと、バウチャー制度とかいろいろ言うてますけれども、こういうような中で地域の者は学校選択までしてできない、お金持ちは何でもできるけれども、そうでない者はそれができないと、こういうような状況の中でさらに格差が広がる。ということが今のような状況をつくり出しておるということで、主な要因を棚上げしといて、今までの教育にすべて問題があったかのように言うて法を改正する。それから、学校教育の内容にも問題があったかのように法を改正する。いっときはゆとりを持たせるんだというてやってきといて今何言うтонやということも出てくるわけですね。だから、そこらを含めて国に対して、ただ注目しているだけやなしに意見を言うていくことが大事やと、そういうことは私は同тонですけど、いかがですか。教育長は教育委員長会で言われたというのは聞きましたけど、町独自でも言わないといけないときじゃないかと言うтонです。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） いろんな面で日本の社会はここ50年、60年の間に随分変わっтонです。例えば総人口に占める65歳以上の人口の割合は、昭和20年、この教育法ができたときは5%未満やったんです、4.8%。現在は17年度の末では20%になっтонです。約4倍なんです。それから、1世帯当たりの人数は当時は5人やったんです。現在は2.6人で。それから、大学進学率を見ましても、当時は10.1%、現在は52.3%、女子はもうちょっと高いんです。2人に1人は大学に行くような時代になっておるんです。それから、第1次産業が48.9%だったんが、今は5.0%なんです。それから、第3次産業は29.6%だったんが、現在は64.3%、倍ぐらいになっтонです。それから、外国人の日本で暮らしてる人

数は当時は1万8,000人少しなんですけど、現在は675万6,000人、17年度末現在で住んでおるわけなんです。そういうような社会の変化、先ほど言いたいじめやとかそういう現象面じゃなくて、この数字的な面でも変化してる中で、やはり僕は、そのときに、その時世に合うた、今だったら国際理解ということをやったり考えていかな。あるいは、日本の食糧の受給率が40%を切ろうとしとります。そういう中でやはり日本は国際社会の中で孤立してはいけないと。そういうなことを教育でやはりしっかりと踏まえて教えていかないかんと思います。今までのことが全部悪かったとは、私は教育に45年ほど携わって、そういうことは言いたくありません。やはり、その中で矛盾が生じてきてるのも事実です。こないだのNHKの2006年6月29日のクローズアップ現代で小学生の、3年生以下でしたけど、人間生き返るんや、生まれ変わるんや言うたんが半分以上おるんです。ですから、そういう実態も踏まえて、やはり子供にいろんな面で教育を、今までどおりでなくて変えていかないかんのも事実なんで、今町長がおっしゃいましたように、その辺は町の方針なり国の方針なり、町教育委員会の方針と十分にすり合わせてやっていきたい思いますし、県の教育長会でも、やはり矛盾してるじゃないかということは私は申しました。地方分権と言いながら中央集権的なところへ行くことについて、県の教育長さん、全国の教育長会議のトップのに出られたときにお願ひします言うて僕は申しました。そういうことで、やはり考えていかないかんことは、全体的な面を考えて、一部面だけやなくて、そういう全体を考えて私は県なり国なりに意見申してるつもりでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 もともと教育基本法がタウンミーティングなどでやらせを通じた世論がつけられたことも含め、ほんで新聞論調もそれぞれ違うということも、私は何も認めない

ということじゃないですよ。認めた上で今言ってるのは主体性の問題を言ってますと。いじめやなんかが起こってくる要因の中に、今教育長が言われるような数字の問題も議論をしようたら切りがないと思うんですが、環境は変わっておりますけれども、育った人たちが教育力を発揮するということもあります、逆の面でね、少ない人員に対して。だけど、競争社会により駆り立てるような教育をしてはいけないというようなことも含めて今後取り組みを強めていかないといけない問題ではないかと。格差社会が非常な問題を残していると。社会的要因が原因が今日の状況をつくり出していることに目をつぶってはいけないし、そこにこそメスを入れないといけない問題があるということだけ指摘しておきたいと思います。その上で教育を推進しないとダメと、主体的に。その点指摘しておいて次に移りたいと思います。

それから、3番目の地域経済振興対策について伺いたいと思うんですが、私はもう何回か言うように、地域が、それぞれの自治体が競争のようにして地域循環で、お金が地域で回るように地域通貨までつくって地域で経済が回転するようにという取り組みをしている中で、これは自治体間の競争がより一層強まるかも分からないけども、それによってまた埋没するようなことがあってはならないと思うんですが、やはり地域で商工業が起業できるように。ということは、工場用地はもう先ほど言うたように東芝の用地しかありませんけれども、商工の近隣商業地域などで可能なものを含めて、よりこれを補完していくような、また起業を支援するようなことが雇用の拡大につながったり、地域経済を始めとする町の自主財源の確保にもつながると、こういう点でしっかりとした取り組みは必要だろうと。そのためには、町内の商工業者や住民が参加をして、農産物の特産品だけではなく、これらを含めて、農産物の場合は原材料の調達、販売、そういうものをより一層推進するための特別な組織、プロジェクトのよう

なものをきちっとつくって、確かな計画をもとにその取り組む必要があるのではないかと、こう思いますので、町の取り組みについて説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

ご質問の町内での商工業等の起業を支援することは地域経済を活性化し、雇用の創出を図ることにつながっていくものであります。

そのための新たな支援策としまして、平成17年度に国の地域雇用創造支援事業の一環として創設されました地域創業助成金の制度を本年度より本町においても利用できるよう商工会と協議を重ねてまいりまして、相談窓口を商工会に設置したところでございます。この制度の導入によりまして地域での新規創業に係る経費及び労働者の雇用についての支援策が一層充実したものと考えております。

また、今後も商工会との連携をさらに密にし、町内小企業の動向及び新たな起業家についての情報交換や、また国、県、町の優遇制度の効果的な活用のPRに努め、太子町内の起業の支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、住民参加での原材料の調達、特産品の拡充、これにつきましては現在、龍田のAコープの跡で夕市部会が活動しておりますが、これが存続できるようにお願いしているところですが、これが存続できるようになれば、その関係団体でもって再度十分な調整をとりながらやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今部長が説明していることについては分かりました。ただ、太子町の場合は、特産品と銘打っているものについては太子みそとかイチジクとかタケノコ、広報でもイチジクつくりませんかというて広報しますわな。だから、そういうことについて農産物に偏っているわけです、実は。これも原

材料から、先ほど言いましたように販売に至るまで、また地産地消で全体としてそれを補完していくような取り組みのためには住民が参加していくこと、そして町を挙げて取り組まないとでけへん問題だと思ふんやね。どっかのところがそこそそやっとなるようなことではない。それが地域循環型をつくる基礎になると思ふんで、あえてお尋ねしてるわけであります。

特に太子町の場合は、町名に冠しているように聖徳太子の斑鳩寺があるわけですから、斑鳩寺との相談をして、これらを含めた、農産物を含めた特産品と、また伝統文化、歴史的遺産を活用するっていうことが大事ではないかと。そのことによって特産品を生み出し、またそれを商工観光の行政にも生かせるような取り組みは必要や。そのためにはもう英知を結集する以外にないんじゃないですか。普通のこと、考えではそういうものはできないんじゃないかなと。

ほいで、先ほども国体のサポーター、ボランティア、触れられました。そのとおりやと思います。知恵と力は住民の中に僕はあると思ふんですね。一緒になって考えて取り組まないと地域循環型に、さらにその地域の物によそに売れていくような形はとれへんのやないかと。お互い競争するわけやから。だから、そういう中で取り組めるようにすべきではないかと思ひます。

それと、営業生産が拡大できるように、一方では県などの制度だけではなくに町の融資制度、これも一定考えていかないと起業も創業もできへんのと違ふんかなと私は思ふんです。それらも一緒に、これがこういうことが必要だということが出れば、一緒になって考えてつくり上げるということじゃないかと思ふんですよ。その点はどうかと思ふんですけど、いかがですか。町長か。だれか。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） この件、本当に、議員ももう既にご承知だろうと思ひますが、いろいろと商工会でも考えてくれております。今

時、お太子さんの方へ行っていただければお分かりだろうと思いますが、みそまんを販売してくれておりました。本当に好評で、すごい数が出たというようなことも聞いております。しかし、それを今後流通組織に乗せていこうということになると、なかなか難しいということもいえます。いみじくも今議員さんの方から、町もてこ入れしてやるべきだろうと、やらないとということでございますが、やはりこれは一つのものを皆さんで練り上げていって、これでやればやれるというような、やはりたくさんの皆さんの総意のもとでやるべきだろうと、このように思っております。

商工会の役員の方皆さんともお話をすることで、太子町の現状、たくさんの人がお越しいただいておりますが、しかしやはりチェーン店、沿道サービスのチェーン店あたりにそうしたお客さんが入っていると。地元の、これはちょっと失言になるかも知れませんが、旧の店舗にはなかなかそうした活性化は逆に見えないというような現状でございます。

そうした点、町興しということになりますと、やはり地元の方皆さんにも頑張っていたかなければいけないという中で、その妙案、またそうした点がなかなか発掘できないということで、商工会の青年部等々ともお話をさせていただいておりますが、限られた業種だけになってしまっているという現状がございます。やはりこの問題につきましては皆さんと真剣に考えていかないといけない問題であらうと、このように思います。

また、通貨手形のこともおっしゃっていただきましたんですが、太子町でそれをやりましたら本当に町内業者に落ちるかといいますと、大型量販店、張りついた店舗にほとんどが流れていってしまうと。以前、長寿祝い金か何かでそうした取り組みをさせていただいたんですが、逆に町内業者の皆さんが、もうこらえてほしいと、再度請求する手間がかかって仕方ないというようなことにもなりました。やはりこれは町民、またそうした商工業すべ

ての皆さんとの中で慎重に練り合わさないといけないと、このように思います。

やはり、私自身は、近隣の各市長さん方からは、太子は物すごく活気があるなということを言われるんですが、私自身もほとんどがチェーン店の営業が盛んになってるというようなことで、町に落ちる税というのは大きなメリットがないんじゃないかなあということも思います。十分そこらも商工会青年部も通して考えていかなければいけない問題であらうと、このように思っておりますが、しかしいつもこういう話で前進しないというのが現状でございます。しかし、皆さん方それぞれのお考えはお持ちで、話をする中では前向きには考えてもらっておりますので、今後もそうした取り組みの中で、中へも我々参画してお互いが研究していきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 融資制度も含めて本当にしないと、金も足らなんだらできへんし、そこらも一応考えないといけないと、ほいで私は町長のリーダーシップと、それから先ほどプロジェクト言いましたでしょ。本当に住民参加のプロジェクトでもつくって、町の主管するところをしっかりと立てて商工会と連携する。また、生産住民と協働する。そういうようなことができると思うんですよ。そのサポーターのこと、ほいからボランティアの評価もされたように、投げかければ応えてくださる環境にあると私は思うんです。だから、地域通貨もあちこちで、前の商品券とか違って成功しているケースのともあるわけですから、それらを研究して取り組むというようなことも地域の商工業を支援するという面ではそういうものではないかと。だから、その点で町長のほんまにリーダーシップが要るし、町の主体性が確保されて住民に投げかけられる、一緒にやろうという取り組みこそ必要だと思うんですが、その点再度確認しておきたいと思います。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 今後、できる限りそういう多方面にわたっての取り組みをさせていただきたいと思います。しかし、反面、これはボランティアとまた若干違うところが、利害関係等々にも関連しますので、難しい問題であろうと思いますが、できるだけ前向きに取り組まさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 じゃ、次に移ります。

ちょっと3番目の質問とラップすることがありますけれども、次は農協の支店、用地の活用等についてであります。通告でも示しておりますように、兵庫西農協は行政区において半径4キロ以内にある支店を統廃合する、この計画を推進して、本町内では4支店を廃止して1支店として、ATMも利用実態を見て撤去するということを決めて取り組んでいるようであります。

新支店の用地も矢田部のところに決まったのであります。ただここで今後の取り組みとしてよく確認をし、また取り組み方向を示していただきたいと思うのは、農協と協議、協力をして、各支店の跡地、この施設、今龍田支店のことに、Aコープの跡については、夕市あるいは熱心な上太田にも方がございますし、生産、それから給食センターとのかかわりにおいてもいろいろやっていただいている方があります。そういうこと、それかもう一つは太田にハウスで、朝もう売り出したらすぐに売ってしまうような、八幡助役の近くにあります。もうほんまに大勢の人が行って売り切れてしまうようなところが重宝に活用されております。

そういうようなことを含めて、生産者が若干でも潤えるような体制、それは場所ですわ、一つは。それから体制ですね。そういうことが必要なので何うわけですが、各支店の跡地、それは施設に農産物の集荷とか出荷、あるいは展示販売、こういうことを活用して、本当の意味で農産物の地産地消の場

として活用していく。このことが町のこういう農政、商工行政としても確立されることが必要だろうと思うんです。そういうことで地産地消が進み、零細兼業が主な農業についても一定の後継者も育っていく環境が整うのではないかと、このように思います。

それから、ATMも、この高齢化する中では撤去されたら困るという意見がたくさんあります。そういうことを含めて関係住民の利便の確保が大切だと思います。高齢者や障害者、こういうものがこれから特定郵便局の整備が郵政民営化によってより一層進む可能性があるわけですから、これらとの兼ね合いにおいても、また町の側からいえば税金、各種料金の収納、そういう面からいっても利便を確保する必要があると、このように思うんですけれども、いかが対応されますか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

先ほど来お話が出ておりますAコープ龍田店、これにつきましては現在夕市部会というんですか、そこがお借りしてと思うんですが、これの存続をお願いしておるところでございます。また、石海支店も現在太子みその製造所ができておりまして、その場所についても存続のお願いを現在やっているところでございます。まだはっきりしたご返事はいただいておりますが、そういうことで積極的に存続というんですか、お借りすると、お借りしたいということでお願いしております。

それと、ATMの常設に関してですが、これにつきましては一部農協の関係者の方がお願いされてるというふうには聞いております。しかしながら、太子町におきましてはまだ正式な報告等がございませんので、今のところまだ、正式な報告を受けた中で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ただ、正式な報告を受けて1年余り計画からたって稼働するまではかか

りますわな。新店舗ができて閉鎖するまでにかかる。ほいで、農協の方も、これをあとうまく利用してくださるところないか言うところわけですわ、現実。Aコープの龍田については、冷蔵庫とかいろんなものが調ってるからあの夕市の人たちが活用する、存続をする、それは大事なことです。それは必要なことやし、要望されてることを満たすということだし。それから、一方において、地域で顔の見えるところでつくられたものがどれほど重宝に売れていくかというのは、先ほど言いました北村、あれは北村のどこか、北村のあのハウスのところはほんまにすごい車が止まってすぐに売れてしまうというのは現実です。そういうようなことがだんだん広がって、こういうことがあっちこちでできへんのかというのにも声があります。夕市の皆さんもいろいろ販売するところがない、そういうようなことの中でいろいろなことがありますけど、たまたま4支店が閉店されたところには皆場所があるんですよ。事務所と倉庫が。だから、いろいろ、龍田のようにAコープのようなことはなくても、石海の今のみその問題もありますし経済の問題もあります。ほいで、一定の敷地があります、施設があります、設備がありますと、そういうことを生かしていくようなことで地域の農政も特産物もつくって売る、その支援をします。これが町政でなかったらあかんと思うんですけど、その点で伺ってるんですね。だから、期間があるようでなくなりますんで、ほぼもうこれで報告は来ると思いますから、あれ開発申請も出てくると思いますので、はっきりとこの町が申し入れしないと前行かんだらうと思います。その点から伺いたいと思うんですが、町が農協等について意見を述べたり、また当然すべきことを求めていくということは行政の仕事でしょ。違いますか。その辺も含めてどういう認識でおられるのか、ちょっとはっきり説明いただきたいと思います。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） この問題ですね、やは

り農協の組織という中で各地域でも農協の役員さんがいらっしゃいます。そうした中でいろいろと協議され、今般この場所の問題も決まったということを知ったところでございますが、しかし私自身もこのJAの関係につきましてはもう少し地域が盛り上がってもいいんじゃないかなということも考えます。私自身はそうした面、役員の皆さんにいつも申し上げておるところでございますが、やはりこうした問題、利用等々があってその場が活用されるわけでございますので、大きな盛り上がりでもって、もっともっとそうした4校区にATM、また何らかの形で跡地の利用等々も考えなければならないと、このように考えております。私はそれぞれの地区の役員さんにもそういうことは申し上げておるところでございます。最終的に果たして太子町のしたらJA1店舗になってしまったらどういうサービスが受けられるんだということも申し上げております。やはりそうしたところ、地域の皆さんと十分に考え合わせながら、この要望等をまた行政としての役割を果たしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 私は、もう基本的に忘れてはいけないのは地方自治法の157条だと思うんですね。よく皆覚えておってかいな。これは、市町村長は自分の市区町村の区域内にある公共的団体等の活動の総合調整を図るためにこれを指揮監督する権限なんですよ。この中には各種の団体とはどういうものを指すかということ、事例でも、これまでの経緯からも商業経済団体、例えば農業協同組合、森林組合、生活協同組合、商工会議所、社会事業団体、老人ホーム、乳児院、赤十字社、文化事業団体、青年団、婦人会、教育会、体育会、また公共的活動を行う組織を指し、法人格の有無は問わないというのが事例なんですよ。だから、それらを含めて指揮監督を行う。ほいで、私は東芝の問題も社会的責任を問うというのは、そういう面からも必要な市町村長



の役割やと、ほいからリーダーシップが必要だと、こういうことも思いますのでね。市町村長というのはすごい権限を持ってるわけです。いや、本当に。いや、笑われるけど、そうやがね。157条というたって、これ大変なことやし、物すごい権限やがな。いや、ほんまでっせ。うそ言よらへんがな。157条、権限で。ほいで、そういう事例があちこちにあるわけですよ。ほいで、それを生かしてやっているのが市町村長によって差があるんですわ。それを生かすか生かさんかという立場で、やっぱり報告を求め取り組むと。ほいで、地域が活性化していくためにどういうことが必要なんかということでリーダーシップをとる。ほいで157条を生かすと。こうなかつたらいきへんから私は今それ言よんでしょ。そうか、もうありとあらゆる団体といわれてもいいというぐらい言われているんですわ。そやから、それらについてしっかりとやって地域の経済を活性化すると、ほんまに。そやから、それは町長の役割やし、それはもうリーダーシップをとってもらわなあかんと。そういう面で再度確認をしときたいと思います。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 本当に大きな、町長職というと幅の広い大変な任務であるなということを改めて痛感したところでございますが、しかし議会の議員の皆さん方もどうかバックアップをお願いしたいと、このように思います。そして、やはり議会、行政、また町民の皆さん、すべてが一丸となってこういう問題には取り組まなければいけないと、このように考えておりますので、私も精いっぱい頑張らせていただきたいと、このように思います。どうかよろしくをお願いします。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 やっぱり私は、ほんまに忘れとったんちゃうかと思うて言うたんですよ。町長というたらすごい仕事をするんやと。ということでね。改めて私も農協問題を見直して、何で農協がかかわるというて、私はもう

何となしに、これ昔からかかわってきたし、農協はいわゆる収納代理も含めていろいろやりとりしてきたから、農協というのはそうやという認識と157条、私もちょっと忘れかかったんですけども、改めて市町村長の権限あったなあとと思って私自身も見直してまた言よるわけです。だから、すごい権限を持つとってんやから精いっぱいやってもらわないけんし、その取り組みは必要だと。もうありとあらゆるところを指導する権限というのはごっついでっせ。だから、私は、これらのことが具体的に出てくるときには当然支援もしますし、農業委員会でもこのことは言ってます。農業委員会としても建議していかないとあかん、農業委員会としても取り組むべきやということでこないだも言ってるところでありますし、全体的には地産地消の基盤をつくるということ、それ地域経済を回すようにするっていうことは大事やと思ってますから支援もいたします。精いっぱい取り組みを求めておきたいと思います。

次に、5番の入札制度、契約制度の改善についてであります。この件につきましては、町が入札、契約を行う、直接入札を行わなくても見積もりをとったりして行う制度も含めて契約制度があるわけですが、これには大きな事業費のかかる工事請負契約あるいは委託料、そういうものも出てまいりますけれども、消耗品、物品を購入したり、そういうものも含めて契約制度でございます。それらがどういう調達をしているか。それも競争の原理が働き、透明性が確保されているか、そういうことが大事でありますので、これを含めて契約制度というと思うんですが、それらのことがどういうふうに競争性を確保して調達できているかを含めて伺いたいと思うんです。

国におきましては相次ぐ官製談合が出てきて、これを防止する策として一般競争入札の徹底を指示をするという、もちろん国が直接行うわけでございませぬので、市町村の条例等できちっとくくってやらないといけない、

こういうことでありますが、最近になってより一層これが強められる。また、町には一般競争入札っていうのが財務規則でもうたわれてるとおりでありまして、これが本則であります。この徹底が私は一層必要であると思います。そういう取り組みについてまず伺いたいと思うんです。

それから、予定価格についても、実際に地域のどういう条件で今契約が行われているか。いわゆる実勢価格とよくいうわけですが、実勢に見合った価格を設定して発注をする。それを予定価格とするというふうにしていかないと、一般的な予定価格を組んどったんでは、もう本当に甘いものにハチが群がるように、虫が群がるようになってきて、より談合をするような状況が生まれると、こういうふうに思いますので、この徹底についての取り組みと、それから手持ちのその中で工事請負に係る問題としては何回か言うてきましたが、さらにこのことはやってほしいというのも業者の中でも出てきておりますし、手持ちの工事がある場合は、既にとってですよ、入札、契約をして手持ちの工事がある場合は次の入札には参加できない、こういうことを含めて参加制限を行う。これによって、前にも言いましたように投げることが少なくなると。まず自らが責任を持って施工をする、そういうことができますと言われております。そうでなかったら、下請、又請、孫請に回しますと10%ずつ切るそうですけれども、10%ずつ落としたら、100%でとったとしても90、80、70と切れていくわけですね。そしたら、ひ孫請なんかのところでは労賃すら切り詰められると、いわゆる従業員のね。そういうようなことまで起こってくるから大問題になってるんです。だから、単純にはダンピングをさせてはいけない分もございます。それらの中で、やはり一定の制限を設けながらも一般競争入札に移行するということが必要だと思うんです。

もうよく研究もされてると思いますが、全国的には市町村で一般競争入札を導入しとる

のがデータ的には47%だそうです。兵庫県内では際立っているのが、130万円以上は一般競争入札をするというて施行した明石市、これは先駆けとしてもここでも紹介をいたしました。明石市の場合は、予定価格と落札価格の差を示すその落札率が5年で経過を見て10%程度やっばり安くなってる、低く抑えられていると、こういうような状況も生まれているわけですから、しっかりそれを追求をするということが必要だと思いますので、このことについて……。

○議長（熊谷直行） 時間来ましたんで、これ最後のまとめで締めてください。

○桜井公晴議員 説明を求めますので、総合評価、それから情報の共有、ペナルティーも含めてですよ、談合の場合の。これらを含めて改善をしっかりやるということ、ここで終わったら終わりますけども、その説明を求めておきたいと思います。残りはまた総括質疑でも聞きますんで、答弁願います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 一般競争入札の本則でございますが、昨年末には国より入札契約適正化法第18条に基づきまして適正な競争参加条件、これは過去の工事实績及び成績、地域要件等でございますが、そういう設定がなされまして、必要な条件整備を適切に講じ、一般競争入札の拡大を図るよう要請がなされたところでございます。

また、全国知事会におきましても一般競争入札の拡大を含む緊急報告を取りまとめたこともご承知のとおりでございます。

太子町におきましても、国、県の動向を踏まえまして、入札契約制度検討委員会におきまして制度の改善に向けた検討をしてまいりました。結論といたしまして、平成19年度より現在実施しております制限付一般競争入札の対象工事に舗装工事を加えるとともに、土木一式工事、舗装工事の適用範囲を現在予定価格2,500万円以上を700万円以上の工事に拡充するということにいたしております。これによりまして、過去のデータから見ますと、

制限付一般競争入札の割合は29.2%から80.6%と大幅にその改善が図られ、国の要請にかなうものだと考えております。

次に、予定価格を実勢に見合った価格に設定するというところでございますが、これにつきましては工事内容に応じまして取引の実勢の価格、需給の状況、履行の難易、数量の多少、履行期限の期間の長短等をもとに算定し、決定をしております。

3番目の手持ち工事がある場合の入札への参加制限ということでございますが、工事の発注に当たりましては、具体的な工事に照らして過去の同種工事实績、手持ち工事量から見た受注可能量、十分な資格、経験を有する技術者を配置可能かどうか等勘案をしながら入札への参加制限を実施しているところでございます。

また、消耗品、物品につきましてはの質問でございましたが、これにつきましては、消耗

品等につきましては年度当初に係る業者の見積もりをとった中で最低価格単価契約をいたしまして、年度ごとの実施を行っております。物品につきましても同じような考え方で実施してるところでございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 終わります。また、総括でもちょっとあとの続きは聞きます。終わります。

○議長（熊谷直行） 以上で16番桜井公晴議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月6日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

どうもご苦労さまでした。

（散会 午後2時24分）